

社会福祉法人における地域貢献に向けた
「1法人(施設)1実践」活動事例集

地域社会とともに歩む 社会福祉法人をめざして

第27回 全国社会福祉施設経営者大会
「地域に向けた公益的取り組み」事例集

平成20年9月

全国社会福祉施設経営者協議会

はじめに

全国社会福祉施設経営者協議会
会長
高岡國士

現在わが国では、規制改革、地方分権改革、行財政改革、公益法人制度改革など、社会、経済全体の構造改革が進められ、戦後培ってきた社会経済システムが大きく変わろうとしています。その流れの中で、社会福祉制度についても、介護保険制度の成立・改正、障害者自立支援法の施行、児童福祉法の改正等の制度改革が進んでおります。多様な事業主体の参入、事前規制から事後チェックへの動き等、社会福祉法人制度がその制度の存在意義について議論されるような場面も現れてきております。このように、社会福祉法人経営を取り巻く環境は大きな変革の中にあります。

こうした中で、我々社会福祉法人がその存在意義を発揮していくためには、地域社会の福祉の増進に貢献することで、地域社会における支持を得ていくことが必要不可欠であります。そのような存在になるために、法人経営においては、信頼の獲得に向け、より積極的に地域の様々なニーズへ対応していくことや、良質なサービスの提供を行うことはもとより、公共性・公益性の高い法人としての透明性の確保、事業継続性の確保、営利法人では取り組むことが難しい公益的な取り組み等が必要となると考えています。

本会では、社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の増進」の一環として、公益的な取り組みである地域貢献活動の会員法人における理解と実践を進め、社会福祉法人の存在意義について広く理解を得ることを目的に「1法人（施設）1実践」事業を提唱・推進しております。社会福祉法人における地域貢献活動の調査を実施し、収集いたしました地域貢献の事例を整理し、『社会福祉法人における地域貢献に向けた「1法人（施設）1実践」活動事例集』として、平成16年3月、平成19年3月、同年9月と3冊の事例集を作成してまいりました。今回は、第27回全国社会福祉施設経営者大会の開催に合わせ、会員法人による地域に向けた公益的取り組み事例の応募を実施し、4冊目の事例集を作成するに至りました。

関係機関・団体、マスメディア等に対して社会福祉法人が地域社会のなかで貢献する姿を伝え、社会福祉法人制度に対する理解の促進を図るとともに、本事例集が全国の社会福祉法人における地域貢献実践の参考として、また、地域社会福祉の推進の一助として、ご活用いただければ幸いと存じます。あわせて、各法人が取り組む、地域貢献、公益的な取り組みを、今後、各法人の事業計画に明確に位置づけることへのご検討を、是非ともお願いいたします。

最後になりましたが、事例集の作成にあたりご協力いただきました会員法人ならびに各都道府県経営協の皆様に心よりお礼申しあげます。

平成20年9月

CONTENTS

I 地域に視点をあてた事業展開

- 1 地域還元1%事業「出前講座」(幕別真幸協会/北海道)〔高齢〕……………p6
- 2 地域における子育てひろば(相談業務を含む)(ベタニヤホーム/東京)〔児童〕……………p8
- 3 地域における子育て支援行事「かえっこバザール」の開催(共生会/兵庫)〔児童〕……………p10
- 4 地域や小学校の教育資源としての学習・交流・ボランティア活動の場の提供
(こうほうえん/鳥取)〔高齢〕……………p12
- 5 商店街の活性化も視野に入れた子育て支援の取り組み(泰清会/広島)〔児童〕……………p14
- 6 生きがい文化教室の実践について
～生きがい活動と文化活動を主体とした介護予防プログラム～(不動産会/広島)〔高齢〕……………p16

II 地域での信頼確立に向けた取り組み

- 7 地域住民との敬老の集いの開催(中心会/神奈川)〔高齢〕……………p20
- 8 地域との防災協定締結への取り組み(徳充会/石川)〔高齢〕……………p22
- 9 地域密着型施設を目指して～地域での信頼獲得に向けた取り組み
地域力を高める地域活性化のために私たち社会福祉法人に何ができるか～
(和光会/岐阜)〔法人全体〕……………p24
- 10 市町村、自治会との災害時における協力協定に関する活動(こうほうえん/鳥取)〔高齢〕……………p26

III 相談機能の拡充

- 11 仙台楽生園ユニットケア施設群の地域福祉拠点としての取り組み
～葉山地域交流プラザの活動～(仙台市社会事業協会/宮城)〔高齢〕……………p30

IV 地域における福祉の推進

- 12 学校教育への協力を通しての地域における福祉の推進（信達福祉会/福島）〔高齢〕 ……p34
- 13 地域福祉を推進するための交流、体験学習、実習生、研修生の受入事業
（シャローム埼玉/埼玉）〔高齢〕 ……p36
- 14 市民・施設職員等を主な対象とした「自閉症基礎講座」の実施（大成会/千葉）〔障害〕 ……p38
- 15 スウィングバンド Kobo Evergreen's（幸保園/神奈川）〔児童〕 ……p40
- 16 民生委員さんありがとう！～子ども達が挑戦した味噌づくり～
（誠心福祉協会/神奈川）〔児童〕 ……p42
- 17 愛光園に係る高齢者の人生経験や人生を生き抜く知恵といった大切な財産を地域に発信して、
教育やコミュニティづくりに活かす（聖隷福祉事業団/静岡）〔高齢〕 ……p44
- 18 地域の親子交流の場「子どもフェスティバル」於：ゆめドームうえの
（伊賀市社会事業協会/三重）〔法人全体〕 ……p46
- 19 「地域における福祉の推進」～地域の相談窓口としての取り組み～
（永甲会/三重）〔高齢〕 ……p48
- 20 障害者地域生活サポート事業（夢の郷/三重）〔障害〕 ……p50
- 21 社会福祉法人が抱えた環境問題に対する地域住民との共存について
（晋栄福祉会/兵庫）〔高齢〕 ……p52
- 22 地域展開プロジェクト委員会の活動の実際（こうほうえん/鳥取）〔高齢〕 ……p54
- 23 地域住民向け講座「高齢者生活応援サポーター養成講座」の開催
（恵仁会/鹿児島）〔高齢〕 ……p56

V 海外からの研修生の受け入れ、地域の外国人への支援・交流

- 24 韓国・ルーテル大学学生等の実習生受入れ（中心会/神奈川）〔法人全体〕 ……p60
- 25 多文化共生を目指して（聖隷福祉事業団/静岡）〔児童〕 ……p62
- 26 ベトナム・ビンロン地方女性グループのホームステイ介護研修地域交流
（同朋福祉会/山口）〔法人全体〕 ……p64
- 『『地域に向けた公益的取り組み』事例』応募要綱 ……p67



地域に視点をあてた 事業展開

地域還元1%事業「出前講座」

当法人では、平成19年度より、キャッチフレーズ「新たな挑戦の10年」と打ち出し事業展開をしている。19年度は「地域還元1%事業」と銘打ち、前年度の事業収益1%に相当する額を還元事業費として、地域のための事業を展開した。その第1弾として「出前講座」を設定し、職員が講師を務め、福祉の現状や制度などをわかりやすく解説している。地域密着型事業として行政や社会福祉協議会からも高い評価を得ている。

社会福祉法人 **幕別真幸協会** 〒080-0571 北海道中川郡幕別町字依田379番地
TEL：0155-56-4706/FAX：0155-56-5680

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和53年

経営施設、事業（数）：1施設5事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム（1）、ショートステイサービス（1）、デイサービスセンター（1）、訪問入浴サービス（1）、居宅介護支援（1）、グループホーム（1）

◆ 法人の理念・経営方針

「法人のめざす姿」

やさしく寄り添い、ともに笑い、ともに泣き、ともに生きるため

十勝野のように広く豊かな心で、第2の我が家を創ります

真心込めたおもてなし

幸せ多い地域とともに

協力し合い助け合い

会話の絶えない明るい暮らしを目指します

◆ 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム札内寮、札内寮デイサービスセンター、幕別町在宅介護支援センター（札内）

施設種別：特別養護老人ホーム（120名）、デイサービスセンター（30名）在宅介護支援センター

活動開始年：平成19年10月

活動の頻度・時間：随時 1回30～60分程度

活動の対象者：地域の高齢者、住民、利用者家族、各種団体ほか

活動実施の背景、実施にいたった理由

今日における法人（施設）は、地域で発生する新しい福祉ニーズに対して常に対応していくことが重要な使命であり、制度では対応することが困難な福祉ニーズに対しても、先駆的・開拓的に対応していくことが求められている。そうした意味でも、施設に求められる役割や機能は増大するものと考えられる。

例えば、虐待など地域で発生している新たな福祉ニーズへの即応、低所得者や社会に上手く適応できないような社会的に援護を要する者への支援、福祉人材の養成、福祉教育など、地域を基盤とした福祉課題に対応する視点と実践が求められている。

当法人では、これまでも地域貢献・還元事業として、①幕別町との間で「地域防犯に関する協定書」「災害応援協定書」の締結、②青色回転灯設置車による防犯パトロールの実施、③1日理事長、1日施設長体験事業、④私立高校（福祉コース）へのゲストティーチャー派遣事業を行っている。

実施内容

当法人では昨年度より、キャッチフレーズ「新たな挑戦の10年」と打ち出し事業展開をしている。19年度は「地域還元1%事業」と銘打ち、前年度の事業収益1%に相当する額を還元事業費として、地域のための事業を展開した。その第1弾として「出前講座」を設定し、①物忘れ予防、②施設のお話、③介護保険制度、④高齢者虐待・権利擁護、⑤住宅改修と福祉用具、⑥生活不活発病など、高齢者福祉をテーマにしたコマを揃え、職員が講師を務め、高齢者福祉の現状や制度などをスライドショーでわかりやすく解説している。

第1回は昨年10月25、26日に町内の老人福祉センターを会場に「物忘れ予防講座」を開催、講座には地域の高齢者ら67人が参加。担当職員から認知症とその予防について話した。年齢に伴い認知症の発症率は増加するものの、「1日前の日記を書いたり、2つの料理を同時に作る」などの予防対策を

続けることが大切と説いた。

受講者の一人は「予防方法がためになった。すぐに実践したい。」と話していた。これまで延べ353人の町民が参加した。1コマ約30分の講座で、テーマや時間、会場については住民の要望により柔軟に対応している。また、同講座を周知するためパンフレットを作成し、地域の老人クラブ会長宅を訪問し、PRに務めた。

地域還元1%事業の第2弾は「障がい者地域生活支援事業」を本年度実施中である。

活動効果

当法人（施設）には、社会福祉士・介護福祉士・看護師・介護支援専門員・在宅介護支援センターのソーシャルワーカーなどの専門職がいる。日頃から、地域の方々の介護や生活相談にあたりながら、この活動をより積極的に推し進める上からも、「出前講座」は地域密着型事業として行政や社会福祉協議会からも高い評価を得ている。

地域には、民生委員を始めとする多くのボランティアなどが、生活課題を抱える方々の相談援助活動をしている。当法人の職員もこうした出前講座活動により地域のネットワークと共に働き、地域に潜在しているニーズを発見するチャンスでもある。

地域貢献・還元事業は、すでに地域で活躍しているセーフティネットに、よりきめ細やかな網を張り巡らせ、より一層地域との関係を密にすることが出来る。

また、こうした事業は、①職員の意識改革と日々の業務へのモチベーションの向上、②地域住民の福祉・介護事業への理解、③職員と高齢者のふれあいの場、④地域の宝である高齢者からの知識、知恵、技能を学ぶ場、⑤近くて遠い存在である福祉施設と地域住民との距離感を縮めるなど、相乗効果は数多くある。

今後の課題

全国社会福祉施設経営者協議会の倫理綱領において「会員は広く法人・施設の機能を挙げて地域福祉充実発展に寄与する」としている。社会福祉は、施設から在宅へという大きな流れがあった。また、今日では地域生活支援を基本的視点として

福祉施策の見直しが進められている。

法人（施設）は、このような社会福祉の流れを的確に把握し、どれだけ「地域の中の施設」という視点を理念だけでなく実践的に展開できるかが問われていることを、事業を通して実感している。

以上の点を踏まえながら、これまで当法人としては、提供するサービスは多様化しているがPRが不足していたのではないか。一方、専門職のスタッフは変化に対応しきれていなかったのではないか。施設は閉ざされたままではないかという反省を繰り返しながら、これからも地域住民に密着する姿勢が必要である。

主な経費や財源の内訳

| <主な経費> | <概算額> |
|----------------------|----------|
| パンフレット（A3：2色刷）1,000部 | 105,000円 |
| <合計> | 105,000円 |

| <主な財源> | <概算額> |
|--------|----------|
| 施設負担額 | 105,000円 |
| <合計> | 105,000円 |



地域における子育てひろば（相談業務を含む）

子育てを社会的に支援するために、墨田区が区の独自の事業として条例により当法人に委託し、平成14年1月に「すみだ子育て相談センター」として事業を開始した。平成20年より、『両国子育てひろば』へと名称を改めひろば事業（東京都のB型）を展開することになった。地域性を活かして、地域の協力によるボランティア活動を活用し、ニードにあわせ多彩なプログラムを組み入れ、ひろば全体を開放し実践している。事業を開始して以来5,400名程の登録者を数え、年間の両国ひろば利用者は21,300人、630件程の相談を受ける規模にまでなっている。

社会福祉法人 **ベタニヤホーム** 〒130-0022 東京都墨田区江東橋5-4-1
TEL：03-3631-0444/FAX：03-5600-4328

◆ 法人の概要

法人設立年：大正12年9月
経営施設、事業（数）：6施設
経営施設、事業（種別）：
社会福祉事業（母子生活支援施設 1・保育園3）、公益事業（子育てひろば 2）、収益事業（駐車場の設置経営）

◆ 法人の理念・経営方針

ベタニヤホーム憲章
ベタニヤホームは、大正12年9月、関東大震災による罹災母子の緊急保護、救援活動を海外のキリスト教信者の善意によって始めた。これがベタニヤホーム創立の基礎となり、現在地において事業を開始して以来今日まで80年の長きに亘り、乳幼児保育、母子家庭の自立支援、子育て支援へと事業を展開してきた。

創立以来一貫し維持されてきた事業の基本理念は、キリストが示された隣人愛の精神に基づく信仰的实践である。

ベタニヤホームは今後もこの精神と社会福祉の理念に基づき、歴史と伝統に立って福祉サービスの充実向上のため次の使命を有することを明らかにする。

1. ベタニヤホームは、すべての事業をキリスト教の精神に基づいて行う。
2. ベタニヤホームは、関係法規に記された児童福祉の理念と利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った福祉サービスの充実向上に常に努力する。
3. ベタニヤホームは、福祉サービスに従事する職員の人間性、専門性に視点をおき資質向上に努める。
4. ベタニヤホームは、母子家庭の自立や乳幼児保育の充実のため、社会情勢の変化に伴う課題に対応し利用者に対し必要な支援を行う。
5. ベタニヤホームは、地域との連携を図り、子育て支援事業等を通じ地域福祉の充実向上にも努める。

◆ 実施施設の概要

施設名：両国子育てひろば、文花子育てひろば
施設種別：定員特になし、子育てひろば事業
活動開始年：平成14年1月
活動の頻度・時間：開館日週6日（火曜日～日曜日）、9時～18時
活動の対象者：子育て中の親子（特に乳幼児を中心にした）

活動実施の背景、実施にいたった理由

少子化高齢化が進み、核家族化する中で、地域社会の関わりも薄く、家族、特に母親にかかる子育て負担は重く、子育てを社会的に支援するために、墨田区が区の独自の事業として条例により当法人に委託され、名称『すみだ子育て相談センター』として平成14年1月事業を開始する。さらに平成15年10月『文花子育て相談センター』の事業を開始する。東京都、子ども家庭支援センターとしての役割を平成16年～18年度の3年間担う。行政の運営に関する方針の変更により、平成18～20年度は、指定管理として公募によって法人が受託する。21年度から3年も新たな指定管理の公募がなされることになる。現在公募中である。

平成19年4月、『墨田区子育て支援総合センター』を公設で開始し、20年4月より、当施設は『両国子育てひろば』、『文花子育て相談センター』は『文花子育てひろば』と名称を改めひろば事業（東京都のB型）を展開することになった。

実施内容

「両国子育てひろば」（本所地区）・「文花子育てひろば」（向島地区）は地域性を活かして、地域の協力によるボランティア活動を活用し、ニードにあわせ多彩なプログラムを組み入れ、ひろば全体を開放し実践している。利用者の中には第2子の出生した後も利用者する方もおり、乳児の利用者も年々増加している。

『両国子育てひろば』『文花子育てひろば』は4つの柱をかけた事業を展開している。

- ① 子育て相談……子育てについての悩みや不安、また子育てについての情報を知りたい等、利用者の希望に沿って面接、電話、Eメール等を通して相談を受ける。
- ② 子育てひろば……絵本や良質のおもちゃを用意し、親子が遊びながら、親同士、子ども同士の交流する中で、子育ての悩みや、情報交換をし、サークル活動の支援を行うと共に、ひろばの提供を行う。
- ③ 子育て講座……子どもの遊びや発達、健康等に関する

講座や親子で楽しめるプログラムの提供をすることで、子育てに対する安心感や自信を持てるよう親子に寄り添う。

- ④ 子育て支援ネットワーク・虐待等子どもを取りまくさまざまな問題に対処するために、関係機関との連携を計りながら虐待防止につながるようにネットワークを計る。

活動効果

平成14年に事業を開始して以来5,400名程の登録者を数え、年間の両国ひろば利用者は21,300人、630件程の相談を受けている。文花子育てひろばの利用者は36,000人、600件の相談を受けている。毎年利用者アンケートを行い、利用者の満足度や希望するプログラム・講座を聞き、それに基づき、プログラムや講座を計画している。特に乳幼児とその両親の利用が多いので、保健相談、栄養相談等は保健センターとネットワークを密にして協働で行い、栄養士は地域ボランティアの組織の協力を得ている。楽しいプログラムや講座の時の講師や保育のボランティアと地域社会の協力、民生児童、主任児童委員及び高齢者グループの協力を得て行っている。アンケートの結果利用者の満足度は、それぞれの項目で80%を超え、地域の中で一定の評価を得ている。

職員集団も非常勤職員が多くコミュニケーションを取る事が難しくなっているため、コミュニケーションを円滑にするために毎月自主研修を行っている。そのことにより、職員の意識改革ができ、援助者としての意識を持てるようになっていく。区の管理委託のため公的機関との連携を密にすることで、利用者にとってより良いサービスが行える。虐待防止に関しても、ひろばを利用することで予防的な役割を果たしている。

安全管理についても、常に地域の関係機関と連絡を密にし、事故防止、安全管理に協力を得ている。地域の関係機関や公園などの公の場所も活用して、対象者に広くひろば事業を開放し支援している。

今後の課題

本事業は指定管理者制度で行っているため3年ごとの区切りがあり、将来的な長いスパンでの計画を立てることが出来ないことが今後の課題である。しかし、法人自身長い歴史を有し、児童福

祉の分野で事業を展開している中で、その間に蓄積した物的、精神的無形財産を有効に活用している。本事業の継続実施を目標に、理事会、経営委員会において新設された近隣の施設を見学するなど、計画を推し進めている。



地域における子育て支援行事 「かえっこバザール」の開催

地域における一員として地域社会とのつながりを重視し、地域との連携を保つ中で、地域と施設の協力的関係をより発展させるために、地域の子どもを対象とした行事を実施することとして活動（「かえっこバザール」）を始めた。地域の小学校の空き教室や、法人施設のスペースを利用し、子どもから大人まで楽しめる行事として実施している。開催の回数を重ねる度に、地域での子ども行事として定着してきており、地域住民と学園児童、職員との距離が近くなってきた。その結果、他の地域行事においても連携体制が深まり、地域との協力的関係がより緊密になりつつある。

社会福祉法人 **共生会** 〒652-0016 神戸市兵庫区馬場町7-14
TEL : 078-341-8934 / FAX : 078-341-8936

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和20年12月
経営施設、事業（数）：1施設
経営施設、事業（種別）：
児童養護施設……1施設

◆ 法人の理念・経営方針

（理 念）愛する心と 信じる心を育て 地域
の皆様と共に生きる

（運営方針）施設機能の充実及び地域福祉の展開
子どもを主体とした施設運営を行うため、保護
者、学校、関係機関と連携を取り、子ども一人ひ
とりの発達に応じたきめ細やかで適切な支援を行
う。

施設全体としてサービス水準の維持、質の向上
に努めるとともに、地域社会においての役割を果
たすべく、地域との連携、協働のもと地域におけ
る子育て支援を積極的に推進していく。

◆ 実施施設の概要

施設名：愛信学園
施設種別：児童養護施設 定員60
名
活動開始年：平成19年2月
活動の頻度・時間：年6回、1回あたり3時
間
活動の対象者：地域の子ども（幼児・小
学生）、子育て中の親

活動実施の背景、実施にいたった理由

地域の子育て支援が児童福祉施設の役割としてもとめられて
いる中、本法人も地域の社会資源の一つとして地域福祉の
発展に寄与し、積極的な地域展開を進めていくための方策に
ついて検討を行ってきた。

地域における一員として地域社会とのつながりを重視し、
地域との連携を保つ中で、地域と施設の協力的関係をより発
展させるために、地域の子どもを対象とした行事を実施する
こととし、ふれあいのまちづくり協議会をはじめ、各地域団
体より活動実施への賛同を得た。

活動内容については、地域のニーズを捉え、地域の子ども
たちが休日に安心して楽しめる遊び場を提供し、地域の子ど
も、子育て中の親、世代間の交流の場として活用していくこ
と、継続して定期的に行える地域行事を開催していくことに
決定し実施にいたった。

実施内容

- ・地域の小学校の空き教室や、法人施設のスペースを利用し、
子どもたちがお金を使わずに買い物遊びを楽しみ、また地
域にまつわるクイズや手作りゲーム、製作などの体験コー
ナーを作り、子どもから大人まで楽しめる行事として実施
する。
- ・家庭で不要になったおもちゃを参加者が持ってきて、ポイ
ントをため欲しいおもちゃと交換することで、それがリサ
イクルにもなりエコ活動としての意義がある。
- ・地域の民生委員、主任児童委員、施設の心理療法士による
子育て相談のコーナーを毎回設け、子育て中の親の不安や
悩みの解消のお手伝いを行っている。
- ・参加者が運営の手伝いをするなど、子どもたちの主体的な
活動によって作り上げていく内容である。

活動効果

開催の回数を重ねる度に、賛同していただく地域の機関、
団体が増加し、地域住民へも周知されたことにより、地域で

の子ども行事として定着してきている。

遊びの内容であるおもちゃの交換に使用するポイントは、行事を通して継続して毎回有効であるため、参加者は開催日を楽しみにしている。

継続して実施していく中で、顔見知りの方が増えてきて、地域住民と学園児童、職員との距離が近くなってきた。その結果、他の地域行事においても連携体制が深まり、地域との協力関係がより緊密になりつつある。

また、この活動に着目した行政機関の地域子育て支援事業との共催による事業実施や、ボランティア団体との連携等、活動の内容、幅が広がってきている。

今後の課題

○遊びの内容（体験コーナー）の充実と運営に関わるボランティア人員の確保

地域の関係団体の後援を多く受けるようになったが、人的な支援（スタッフ参加）がまだ少ない状況のため、地域の各団体に体験コーナーのブース作りを担当してもらい、運営のお手伝いを通して、各地域団体のアピールの場として活用してもらうこと。

○地域交流センター的役割の多目的ホールの開設

現在、活動実施場所は主に校区の小学校空き教室を利用しているが、希望の日程での場所の確保ができないことがある。また、使用できる時間が制約されている中で、人手のかかる運搬、準備、後片付けが大変という点。



地域や小学校の教育資源としての学習・交流・ボランティア活動の場の提供

当施設は一貫して、『施設機能の地域還元の役割発揮』を主要実践活動テーマとして取組んできた。隣接する小学校とは、年間交流を設定し、様々な交流事業を行っている。小学校からの人の出入りは、入居者に地域の風を運んでくる役割も果たし、入居者の生活に張りりと活力を生み出している。職員自身も、地域活動（清掃活動、祭り等）に積極的に参加するようになり、結果として、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。

社会福祉法人 **こうほうえん** 〒684-0063 鳥取県境港市誠道町2083番地
TEL：0859-45-6781/FAX：0859-45-6785

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和61年6月
経営施設、事業（数）：10施設、82事業
経営施設、事業（種別）：
特養7、老健3、ケアハウス5、生活支援ハウス4、高優賃1、保育所4、リハ病院1、デイサービス12、ヘルパー4、訪問入浴2、訪問看護3、訪問リハ1、デイケア4、ショートステイ7、特定施設4、福祉用具1、グループホーム8、小規模多機能3

◆ 法人の理念・経営方針

<理念>
私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される『こうほうえん』を目指します
<基本方針>
私たちは、サービス業のプロとして、正しい情報を伝達し、自分が受けた、保健・医療・福祉サービスの、提供・改善に努めます

◆ 実施施設の概要

施設名：さかい幸朋苑
施設種別：
特養2ヶ所（90名+64名）、併設短期入所生活介護2ヶ所（6名+16名）、老健（50名）、ケアハウス（50名内特定施設18名含む）、生活支援ハウス（20名）、グループホーム3ヶ所（9名+18名+18名）、デイケア（50名）、デイサービス5ヶ所（37名+32名+10名+10名+認知症DS12名）、小規模多機能施設（15名）、ケアプランセンター、ヘルパー、訪問看護、福祉用具
活動開始年：昭和62年4月
活動の頻度・時間：
隣接する誠道小学校6学年とさかい幸朋苑事業所との年間交流設定

| 誠道小学校 | 交流設定部門 | 誠道小学校 | 交流設定部門 |
|--------|------------|--------|-----------|
| 1年 19名 | デイサービス（一般） | 4年 17名 | 特別養護老人ホーム |
| 2年 26名 | デイケア | 5年 18名 | 老人保健施設 |
| 3年 22名 | GH・生活支援ハウス | 6年 24名 | ケアハウス |

活動の対象者：
隣接する誠道小学校児童を中心とした市内全小学校・中学校・高校・地域住民（全ての年齢層に応じた、学習活動・交流活動・ボランティア活動メニューの提供・受入体制整備）

活動実施の背景、実施にいたった理由

境港市の特養（当施設）建設場所の候補地に小学校の隣接地を選定して依頼、当施設は一貫して、『施設機能の地域還元の役割発揮』を主要実践活動テーマとして取組んできた。

小学校との敷地間の水路に橋を架け（福祉・教育と行政的には複数課にまたがる課題の早期解決を目的に）、交流に往来する最短距離の道の確保を行って以来、小学校との交流・社会貢献の質向上を追及してきた。平成12年の鳥取県西部地震被災時にも、被害にあった小学校の体育館が使用できなくなった時期の代替施設として、施設併設のコミュニティーホールを提供して使用していただいた。実際に児童が行き来する中から、質の面で転換を遂げて発展してきた交流活動も存在しており、既成概念にとらわれず制約の中から何かを生出す（創造する）ことに価値観を持って取組んでいる。

実施内容

1. 隣接する誠道小学校6学年と幸朋苑6事業所との年間交流の設定
 - ・児童交流前の小学校教職員の学習会実施（サービス・部門の特徴把握、車椅子体験・高齢者疑似体験等）
 - ・誠道小学校年間行事の地域・施設との共有・・・運動会・誠道小学校カーニバル・クリスマス会・餅つき大会等（七夕交流集会は施設ナマステホールでの開催）
 - ・各学年での交流活動・・・おやつ作り・音楽・作品等協同制作・園芸・演芸等を題材とした交流活動の推進、夏休み期間中等の暑中見舞いはがき交流の促進
 - ・4年生を中心とした学習メニューの展開（授業への職員派遣、車椅子体験・高齢者疑似体験の実施、食事形態の学習等）
 - ・6年生の年間交流と入居者からの卒業の祝辞・・・卒業生を祝う会
 - ・小学校芝生化事業に対しての施設の全面協力・施設車輛への防犯ステッカーの掲示
 - ・学校給食を共有する交流の取組み

- ・ 苗植え・栽培・収穫を共有する園芸交流活動の取組み
 - ・ 利用者・入居者が版画・似顔絵・絵画等のモデルになっての授業の展開と交流
 - ・ 施設が受入れた海外からの研修生との国際交流学習の実施
2. 誠道小学校のノウハウを生かした市内他の6小学校での交流設定
 3. 中学校が主催する職場体験事業の受入施設登録・活動受入
 4. 境港市が実施する福祉教育実践事業（中学校中心）の受入施設登録・活動受入
 5. 県社協が主催するボランティア事業（高校中心）の受入施設登録・活動受入
 6. 養成過程・専門学校の養成実習・学生の自主実習等受入
 7. ボランティアセンター主催等の社会人一般を対象としたボランティア講座・受入施設登録

活動効果

- ・ 施設入居者の生活を考えると、入居者は地域での生活主体者であり、それを支援・サポートする施設の役割が問われる。施設が地域から閉ざされ隔離されている中では、そこでの生活は極めて貧弱なものにしかなり得ない。地域からの人の出入りは、入居者に地域の風を運んでくる役割も果たし、入居者の生活に張りや活力を生み出している。入居者がその地域の一員として生活することの意味を、当たり前のことながら活動を通じ再認識することができている。職員自身も、「自分たちの施設は地域の一員である」として意識し始めており、地域活動（清掃活動、祭り等）に積極的に参加するようになった。結果として、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。
- ・ まず施設がその地域の中で果たす役割は、介護サービスの提供だけに留まらない、専門分野・専門知識等施設の持てるノウハウを、地域の教育資源として役割発揮することが第一義的な地域貢献である。じっくり地域を見据えることで、小学校・公民館・PTA・自治会等の活動とも連携が深まり、協力する活動の幅は広がってきている。

今後の課題

さかい幸朋苑エリアでは、市内7校区中6校区でサテライト施設等の事業所展開を果たしている。この間、地域展開プロジェクトチームの編成・活動展開もあり、市内全校区での地域貢献活動推進が課題となった。しかし、サテライト施設は規模が小さく誠道地区のように複合拠点施設となっておらず、全ての校区が同等同質の活動とは至っていない。その地区の小学校・公民館・自治会等々地区組織との関係作りや連携は、規模の大小にかかわらず欠かせぬ要素である。故に、「校区の教育資源」として当該地域から認知してもらうまで根気強く働きかけを続ける必要がある。誠道地区の実践を共有し、職員の意識転換や複合拠点施設のバックアップを行いながら、各サテライト施設での活動展開を行い、全市において「地域の教育資源」として認識していただくまでになることを目指したい。

商店街の活性化も視野に入れた子育て支援の取り組み

JR三原駅前にあるいわゆるシャッター通りとなっていた商店街にて、先ずケアハウスを開設、さらにその向かいに保育園をオープンさせた。加えて、保育園の付帯事業として、「さんさんみなと地域子育て支援センター」を開設し、そこで高齢者と子どもが交流できるプログラムを実施した。これにより、商店街には子どもとその保護者からお年寄りまで、様々な世代の人が往来するようになった。世代間交流と当該商店街の活性化を実現させた。

社会福祉法人 **泰清会** 〒723-0017 広島県三原市港町1-6-6
TEL : 0848-63-0017 / FAX : 0848-63-3826

◆ 法人の概要

法人設立年：平成10年

経営施設、事業（数）：3施設13事業所

経営施設、事業（種別）：

- 特別養護老人ホーム（ショートステイ含む）…
- 1、デイサービス… 2、ホームヘルパーST…
- 1、ケアハウス（特定施設入居者生活介護含む）…
- 2、居宅介護支援… 4、小規模多機能型居宅介護…
- 1、保育園… 1、地域子育て支援センター…
- 1

◆ 法人の理念・経営方針

■ 法人理念

「私たち泰清会は、地域の人々の安心と、心豊かな社会の実現に貢献します」

■ 平成20年度 基本方針

いま、地域に必要な福祉とは何か、そこに住む人々が望むサービスとは何か…、その時、その場所、その人が必要とするものを形にできるよう、現行の制度の枠にとらわれない、独自性と先駆性の追及に常にチャレンジ（挑戦）します。

◆ 実施施設の概要

施設名：さんさんみなと保育園

施設種別：認可保育園、定員60人

活動開始年：平成20年6月

活動の頻度・時間：毎週月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）、1日5時間

活動の対象者：就学前未就園児とその保護者、商店街の各店舗、地域の高齢者

活動実施の背景、実施にいたった理由

JR三原駅前にある商店街は、相次ぐ郊外型の大型ショッピングセンターの出店や、店舗の老朽化などにより、いわゆるシャッター通りとなっており、人通りも少なく、廃れていく一方であった。

平成15年、この商店街に当法人はケアハウスを開設し、また翌年には隣接地に関連機関が、内科を始めとする医療機関がテナントとして入った高齢者マンションをオープンした。さらに、平成19年には、その向かいに、整形外科やレストランなどが入ったビルが建設され、その2階に当法人が保育園をオープンさせた。これにより、商店街には子どもとその保護者からお年寄りまで様々な世代の人が往来し、賑わいを取り戻しつつあった。

しかしながら、来訪者同士の交流はなく、また、それが商店街の魅力向上に繋がっているとは言い難い状況であった。そこで、当法人では、世代間交流と当該商店街の活性化を視野に入れた、子育て支援事業に着手した。

実施内容

平成20年6月、保育園の付帯事業として、「さんさんみなと地域子育て支援センター」を、この商店街に開設した。この地域子育て支援センターでは、月曜日～金曜日の10：00～15：00には専属の2名の保育士を配置し、また11：30～15：00には保育園の園庭も開放している。子どもやその保護者同士の触れ合いの場として、また、子育てに関する相談窓口や、おむつ交換や授乳の場所となっている。

それ以外にも、火曜日と木曜日は特別なプログラムを実施している。火曜日は、「ふれあい遊び」と称し、地域の高齢者との交流の日としている。ケアハウスや高齢者マンションの入居者はもとより、地域に住まわれている高齢者が気軽に立ち寄り、子ども達と触れ合えるような場としている。月の第1・3木曜日は0歳～1歳半、第2・4木曜日は1歳半～就園前を対象とした「遊びの会」の日とし、実際に保育園で行っている遊びのプログラムを実施し、園児用プールを使用

するなど、その機能を地域に開放している。

そもそもこのセンターは、商店街の空き店舗を活用しており、各店舗のお買い得商品の掲示、商店街で行われる土曜夜市の割引券の販売などを行い、その活性化にも寄与している。

活動効果

平成20年6月にオープンしてからまだ2ヶ月足らずということもあり、具体的な数値としての効果は見られないが、6月中（開所日数…21日）は、述べ198人の利用があり（1日平均にすると約9.4人）、開始直後としては順調にコンスタントな利用者数を確保している。

園庭も、1ヶ月間で20人程度の利用があり、今後、口コミ等でさらに周知されれば、利用者数は増えてくるものと思われる。

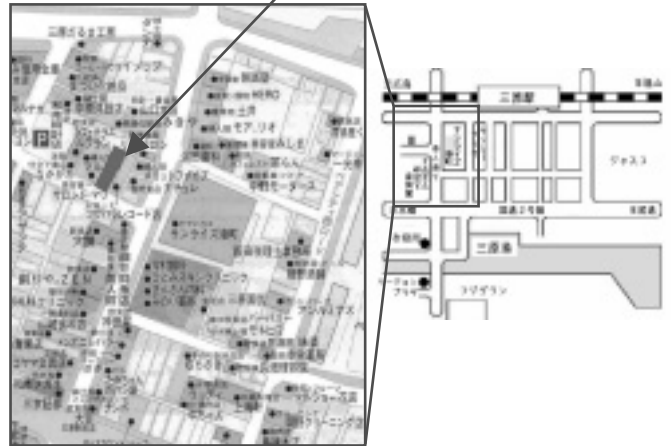
地域子育て支援センターのオープンにより、商店街を行き交う人々の数は増え、その年齢層は明らかに多様化している。また、路肩でベビーカーを押した母親同士が会話に花を咲かせている様子は、以前の商店街からは想像できない光景である。

商店街の各店舗からも、「人の流れが多くなり、賑やかになったし、お客さんも増えた。」との声が聞かれるようになった。これまで、当法人とその関連機関が展開した一連の事業を含めた商店街活性化に向けた取り組みの効果は、確実に現れている。

※この事業は、商店街活性化のために、経済産業省の中小企業活性化支援補助金（中小商業活力向上支援事業）約330万円と、三原市中心市街地活性化事業費補助金50万円により空き店舗を改修して開設したものである。また、来年度以降の運営費は、厚生労働省の次世代育成支援交付金を見込んでいる。



さんさんみなと地域子育て支援センター



今後の課題

子育て支援センターのオープンに際しては、地元ケーブルテレビや、新聞、情報紙等により、広報活動を行ったため、子どもとその保護者の利用はある程度あった。とは言え、世代間交流という視点で見た場合、高齢者の利用が少ないうえ、利用者も向かいのケアハウスの入居者のみであることから、今後は、町内会や商栄会に回覧板をまわすなど、地元の高齢者を対象とした広報活動を強化する必要がある。



生きがい文化教室の実践について

～生きがい活動と文化活動を主体とした介護予防プログラム～

介護保険制度が始まる際、デイサービスを利用できなくなる利用者の中での居場所作りとして始めた活動である。「楽しい」プログラムであることを目標にし、介護予防体操、レクリエーション等、様々なプログラムを実施してきた。介護保険を利用せず、10年間利用し続けてくださっている方が沢山いらっしゃるほどで、介護予防としての効果も上がっている。

社会福祉法人 **不動産会** 〒729-6143 広島県庄原市尾引町263番地2
TEL：0824-74-0530/FAX：0824-74-1633

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和39年

経営施設、事業（数）：16施設（事業所）

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム 1箇所、養護老人ホーム 1箇所、短期入所生活介護事業所 1箇所、居宅介護支援事業所 3箇所、デイサービスセンター 3箇所、訪問入浴介護事業所 1箇所、訪問介護事業所（障害者：居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業） 1箇所、訪問看護ステーション 1箇所、認知症高齢者グループホーム 1箇所、老人介護支援センター 1箇所、認可外保育施設 1箇所、訪問給食（配食）事業 1箇所

◆ 法人の理念・経営方針

社会福祉法人不動産会（寿園・相扶園）は、昭和39年に妙延寺（浄土真宗）の記念事業として地域のみなさまに支えられて生まれた法人です。当法人の開設以来のモットーは「和顔愛語（わげんあいご）」です。緑豊かな環境の中で、和やかな笑顔とあたたかい言葉を交わしあい、相互に扶（たす）けあい敬愛しながら、ご利用者が安らぎと喜びを感じていただける文化生活の場を提供することを目的としています。

居宅サービスは、あの施設があればこそ、地域や家庭で皆が頑張っていると、頼りにしていただけの地域福祉の拠点を目指しています。

◆ 実施施設の概要

施設名：※法人全体

活動開始年：平成11年4月

活動の頻度・時間：

庄原会場（広島県庄原市） 月2回
10：30～14：30 4時間 利用は一人原則1回、三次会場（広島県三次市） 月2回
10：30～14：30 4時間 利用は一人2回

活動の対象者：

参加を希望する地域の高齢者

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成10年、数年後に介護保険制度が始まるといった時点のことである。その時点で、デイサービスを利用している人で「非該当」の認定を受けた場合、デイサービス利用ができなくなることが問題として認識された。「私達、福祉施設がその人たちを放っておいてはいけない」と考えた職員の声により、検討会議を開催した。デイサービスで来ていただいていた場所以外に、日中出かけられる場所を作る事についてはすぐに決まった。しかし、高齢者が利用する会場選びについては、トイレ、食事等の課題も多く、学校の空き部屋、古民家、集会所等を検討したが中々決まらなかった。そのような中で、理事長が自ら講師を務めるショッピングセンターの文化教室の一環として、これまでのデイサービスに代わるプログラムを開講してみてもどうか、との提案がなされた。最終的に、洋式トイレがあり、食事、買物もセンター内のレストランやお店などで可能ということで、ショッピングセンターでの開講を決定した。

交通の便が悪い広島県中山間地域のため、施設のマイクロバスをメインに送迎を実施することになり、平成11年4月に開講した。

実施内容

「楽しい」を一番にプログラムを用意しており、介護予防体操とレクリエーションは殆ど毎回行っている。管理栄養士の栄養指導、健康についての講話、口腔ケア、市や警察の生活安全課の講話、ご法話、敬老演芸会、屋内運動会、忘年会、初釜、制作活動、介護用品についての教室、春・秋のドライブ、入湯の旅、和・洋食マナー教室、体力測定、千羽鶴作成など、実施している内容は多岐に渡る。

千羽鶴作成については、利用者が地域で友達やご近所の方々と折ったりして輪を広げられ、デイサービスの利用者や施設の入居者のものも合わせ、今年度は6万羽集まった。毎年、生きがい文化教室特別開講として、広島平和公園に持参しているが、地域の慰霊祭に奉納する分を除いて、3万4千

羽を奉納した。利用者から「今年もやりましょう。」と声のかかるプログラムの一つである。

活動効果

当初は10名くらいでの開講であったが、利用者の口コミ等で徐々に人数が増え、途中50名を越えた為、2班に分けて実施することとなった。最近では介護予防のインフォーマルなサービスとして、地域包括支援センターやケアマネジャーからの紹介もあり、現在、登録者が150名に達しようとしている。

利用者は、プログラムによって衣装を替えて参加されたり、美容院へ行って来たりと、参加する以上は楽しく過ごしたいという思いで準備をされて参加される。前日に整形外科通院をし、痛みを緩和させてから参加される方もいるほどである。皆、計画的に参加され、介護予防効果は上がっている。自ら進んで参加したいと思ってくださる場所にしたいと思いつけてきたが、当初の目的を超える効果をあげていると言える。一番効果を感じる点は、介護保険を利用せず、10年間利用し続けてくださっている方が沢山いらっしゃるということである。

今後の課題

文化教室スタッフは、職員とボランティアである。職員には限りがあり、パート職員とボランティアで会場準備から片付け、ごみの始末から掃除まで行っている。プログラム中は目配り、気配りから、制作活動の手伝いまで、幅広い業務をしていただいている。その業務の大きな割合を、ボランティアが担当しており、ボランティアの確保が非常に困難な状況である。職員についても、新しいスタッフの育成が一番大きな課題となっている。





地域での信頼確立に 向けた取り組み

地域住民との敬老の集いの開催

地域の皆様に「えびな南高齢者施設があって良かった！」と心から思っただけになることを目標に、事業を行っている。海老名市主催の『敬老の集い』が各地域の自治会主催の事業へと変更された際に、地域の高齢者と施設入所者が一同に会する『杉久保ふれあい敬老の集い』の開催を企画、実施した。地域の高齢者と施設入所者間のコミュニケーションの場ともなり、えびな南高齢者施設の地域との一体化を実現した。

社会福祉法人 **中心会** 〒243-0414 神奈川県海老名市杉久保2271-7
TEL : 046-238-7681 / FAX : 046-238-7682

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和28年
経営施設、事業（数）：5施設
経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム3箇所、訪問介護2箇所、短期入所3箇所、通所介護3箇所、養護老人ホーム1箇所、養護短期入所1箇所、訪問入浴1箇所、居宅介護支援1箇所、地域包括支援2箇所、生活介護1箇所、児童養護施設1箇所

◆ 法人の理念・経営方針

私たちは

- 私たちが活動する地域社会において、
- 自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な「不自由」「生きにくさ」を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、
- 適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、
- 誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づくりに貢献します。

◆ 実施施設の概要

施設名：えびな南高齢者施設
施設種別：特別養護老人ホーム
活動開始年：平成19年5月
活動の頻度・時間：年1回、1回あたり3時間
活動の対象者：杉久保地区住民、えびな南高齢者施設入所者

活動実施の背景、実施にいたった理由

えびな南高齢者施設は、海老名市の南部に位置する杉久保地区にある複合型老人施設である。これまで、地域に根ざした社会福祉法人であるためには何ができるのか、何をすべきかを常に模索してきた。高齢者施設として、近所のお年寄りにサービスを利用していただくといった当たり前のことだけではなく、施設の持つノウハウやファシリティー（設備）といった資源を活用し、地域の皆様が「杉久保地区にえびな南高齢者施設があって良かった！」と心から思っただけになることを目標に、事業を行ってきた。海老名市では、市が主催して『海老名市敬老の集い』を開催してきたが、平成18年より市の事業から各地域の自治会主催の事業へと変更がなされた。変更当初の平成18年、えびな南高齢者施設が所在する杉久保自治会においては、地域の高齢者に対しての敬老の集いは地区のコミュニティセンターで開催、施設入所者に対しての集いはその施設内での開催と、別々に開催される結果となった。当施設としては、「これでは施設の持っているノウハウやファシリティー（設備）といった資源を活用してもらえないではないか？」、「地域の方々に『杉久保地区にえびな南高齢者施設があって良かった！』と心から思ってもらえないのではないか？」といった疑問が残った。

実施内容

平成19年5月に杉久保自治会長に対し、今年度（平成19年度）はえびな南高齢者施設の地域交流室（145.04m²）を会場とし、地域の高齢者と施設入所者とが一同に会して敬老の集いを開催できないかと提案をした。当施設の考えが自治会にも伝わり、9月16日に『杉久保ふれあい敬老の集い』として開催することとなった。

実施内容は、地域の方々による民謡やカラオケ、新日本舞踏、フラダンスの披露であった。和やかな雰囲気の中で、地域の高齢者と施設入所者間でのコミュニケーションの場ともなり、まさに、えびな南高齢者施設が地域と一体化をした瞬間

でもあった。参加者も総勢122名（地域住民86名、施設利用者36名）と、大規模な集いとなった。

参加者からも「楽しかった」「元気が出た」「最近、行き来の遠のいた知人と会えて嬉しかった」とのお言葉をいただき、大成功のうちに幕を降ろすことができた。

活動効果

参加者からの喜びの声は上述の通りで、とても楽しんでいただけた。地域にとっても今回の敬老の集いの開催をきっかけに「えびな南高齢者施設があって良かった」「えびな南高齢者施設も地域の仲間である」と感じていただくことができた。施設の職員についても同様で、今までは施設の中で生活が完結してしまうことが当たり前になってしまっていた部分を、「もっと他にも地域との関わりはできないか」、「もっと役に立つことはできないか」を考えるようになり、言葉だけではなく、行動として「地域に根ざした社会福祉法人」としての取り組み姿勢が持てる職員が大勢誕生した。

地域住民と施設利用者という壁を取り崩すことができたことは私たちえびな南高齢者施設にとっても、杉久保地区住民ひいては海老名市民にとっても、今後の生活を送るにあたって、有意義な行事であったかと考えている。

今後の課題

当初はリフト付の施設送迎車を活用して会場までの送迎を担う予定であったが、利用する地域住民はいなかった。今回は生活相談員が窓口となり、活動を行ったが、今後は地域包括支援センター職員やケアマネージャー、ヘルパーといった日常的に地域に出向くことが多い職員を活用しながら、PRをしていくことで多くの方にえびな南高齢者施設の姿勢と取り組みを知っていただくようにしたい。

また、何かのイベントの前のみならず、毎月開催されている自治会にも積極的に参加をすることで、地域住民とのコミュニケーションを図り、日常的に、えびな南高齢者施設が杉久保地区の“住民”であることを意識していただけるようにしたい。お互いに育て、育てられの環境を作り上げていくことが求められる。

施設内においても、日常的に、当施設（入所者、職員）が地域住民の一人であることを謳うことで、今まで以上に地域に開かれた社会福祉法人を目指していきたい。



地域との防災協定締結への取り組み

能登半島地震の被災を契機に、災害時にハンディキャップを持つ要援護者を守るため、施設と地域ができること、その役割を確認しながら互いに助け合う「共助」の精神で、地域全体が安全・安心の生活が送られる「災害に強い地域」づくりを目指していくこととした。今後の福祉施設と地域住民の防災連携の足掛かりとなり他の地区にも波及していくように「地区防災の連携・協力に関する協定締結」に取り組み、実施している。

社会福祉法人 **徳充会** 〒926-0831 石川県七尾市青山町ろ部22番
TEL：0767-57-3309/FAX：0767-57-1531

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和59年
経営施設、事業（数）：11施設、26事業
経営施設、事業（種別）：
障害者支援施設…1施設、障害者福祉ホーム…1施設、身体障害者療護施設…2施設、障害福祉サービス…1施設、特別養護老人ホーム…2施設、軽費老人ホーム…1施設、老人デイサービス…3施設

◆ 法人の理念・経営方針

- 基本理念
- ・思いやりの心
 - ・地域に貢献
 - ・健全な経営
 - ・職員の幸せ

- 行動規範
- ・感謝
 - ・誇り
 - ・向上心

◆ 実施施設の概要

施設名：エレガントなぎの浦、ふれあいの里
施設種別：特別養護老人ホーム（60名）、老人デイサービスセンター2事業所（70名）
活動開始年：平成19年7月
活動の頻度・時間：随時、1回あたり2時間程度
活動の対象者：地域住民（七尾市西湊地区13町会、1,413世帯、人口3,917人）

活動実施の背景、実施にいたった理由

昨年（平成19年）の3月25日に当地で発生した能登半島地震、そして7月16日には、新潟県中越沖地震と大災害が続き、私たちが住む能登半島の安全神話が打ち砕かれて、大きな傷跡と不安感を残した。同時に大地震は、風水害、雪害、高潮など、襲ってくる不測の災害に対して私たちの防災や減災に対する地域防災意識を高めることにもなった。

そしてその災害時において、ハンディキャップを持つ要援護者を守るため、施設と地域ができること、その役割を確認しながら互いに助け合う「共助」の精神で、地域全体が安全・安心の生活が送られる「災害に強い地域」づくりを目指し、推進していくこととなった。

まずは、当法人施設の「エレガントなぎの浦」「ふれあいの里」が所在している「七尾市西湊地区」において他福祉施設・西湊地区町会連合会・西湊公民館とが一緒に連携していくように、また今後の福祉施設と地域住民の防災連携の足掛かりとなり他の地区にも波及していくように「地区防災の連携・協力に関する協定締結」に取り組んだのである。

実施内容

1. 西湊地区防災の連携・協力に関する経過

○H19.7.27…西湊公民館で地域防災の連携・協力に関する打合せ会を開催。出席者で地域防災の必要性や問題・課題などについて率直な意見交換を行い、今後地区町会長と協議していくこととした。

[出席者／地区…2名、行政…2名、施設…各施設1名ずつ]

○H19.9.7…西湊地区町会連合会の定例会で地区と施設間の防災協定締結に関し、協議する。施設側から西湊地区防災の連携・協力に関する協定締結の考え方、疑問点Q&Aなどの資料から趣旨を説明、提案する。

○H19.10.13…西湊地区町会長、関係各団体代表が出席し、

西湊地区防災連携・協力会議の設置、参加について協議する。協議の過程で、今回締結予定の施設以外の福祉施設が地区内に多くあり、参加を得ることが今後の課題となる。

○H19.11.9…「西湊地区防災の連携・協力に関する協定書」調印式

西湊公民館において、地区・行政・施設関係者出席のもと、地区町会連合会、西湊公民館、各施設代表間で調印を執り行う。

○H20.3.1…西湊地区防災会議第1回会議を開催する。今後の取り組み・活動について協議し、市から防災計画と今後の取り組みなどの行政報告がある。

2. 西湊地区防災会議における今後の取り組み予定

- ①研修会、学習会の開催
- ②要援護者状況の把握
- ③緊急連絡のネットワークづくり
- ④自主防災組織体制の確立
- ⑤会議等でその他取り組みが必要とされた事項

活動効果

万が一災害が発生し、介助や介護が必要になった場合の「安心感」が得られる。

特に、介護等を必要とする要援護者やその家族にとって、介護施設が避難場所になっていることは、災害発生時に迅速な対応が取れることになる。

行政(市)が指定する西湊地区の避難場所には、小・中学校、公民館、市民体育館、消防本部があるが、介助・介護を必要とする援護者は、一般の地区民とともに避難所生活をしていくことには難しさがあると思われる。

その際、病院のほかに介護施設等で避難生活をしていくことによってより適切な対応が取ることが可能となる。

今後の課題

1. 西湊地区内において、現在協定に参加している福祉等施設は当法人施設を含む2法人3施設であり、地域防災の観点から、今後は同地区にある多くの施設や事業所の賛同と参加を得てい

くことが求められている。

2. 調印後に設置した「西湊地区防災会議」において具体的にどのように取り組み、運営していくかも重要である。

3. 要援護者等の状況把握のための支援マップ、援護者リスト等の作成にあたり、個人情報保護法の問題等により情報の収集・登録作業が効率的に進まないということが想定される。しかし、登録作業への理解と協力をよりいっそう求めていく必要がある。

平成19年11月10日 北國新聞社掲載

西湊地区が防災協定

七尾市初地区内施設と締結

「西湊地区防災の連携・協力に関する協定」の調印式は九日、七尾市西湊公民館で同地区と地区内の三施設の関係者ら十六人が出席して行われた。協定を結んだのは、同地区町会連合会、同公民館、介護老人保健施設和光苑、特別養護老人ホームエレガントなぎの浦、七尾市内で、施設と地区が防災協定を結ぶのは初めてとなる。連携を強化することで、災害発生時に高齢者や障害者など

要援護者の避難誘導、救護を迅速、円滑に行うことができるといふ。北原久禪西湊地区町会連合会長、川島博章同館長、花村進一特別医療法

人財団董仙会事務局長、神野正一社会福祉法人徳充会理事長が協定書に調印した。関係者を代表して、北原会長、神野理事

地域密着型施設を目指して

～地域での信頼獲得に向けた取り組み

地域力を高める地域活性化のために私たち社会福祉法人に何ができるか～

施設内に設けられた地域交流スペースを利用いただいたり、施設行事へ招待したりと、施設を開放する「招く」ことで地域住民との交流を図ってきた。しかし、それでは限界があるとの考えから、積極的に地域に「出かける」ことを始めた。地域行事に参加・協力をしていくことで、より深く地域住民との交流を持つことが出来、結果、施設の存在を今まで以上に理解していただい、気軽に様々なことを相談していただけるようになった。

社会福祉法人 **和光会** 〒501-0104 岐阜市寺田7丁目95番地
TEL : 058-255-3030 / FAX : 058-255-3033

◆ 法人の概要

法人設立年：平成10年

経営施設、事業（数）：8施設

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス、グループホーム、短期入所専用施設、障害福祉サービス生活介護事業所、居宅介護支援事業所、保育園…各1施設

◆ 法人の理念・経営方針

生涯支援サービスの提供

私たちは、地域のみなさまが生涯を通じ、安心して暮らせる健康的な社会を実現するため、子育て・保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供します。

個人の尊重と共感

私たちは、一人ひとりの思いを尊重・共感し、生きる能力を育み、生きがいのある人生を送るため、支援を行います。

継続的改善とたゆまぬ発展

私たちは、意欲と知恵と工夫により、働きやすい環境と教育の機会を進め、サービスの継続的改善と新たな開発により、たゆまぬ発展をめざします。

◆ 実施施設の概要

施設名：

ナーシングケア寺田、アミティー寺田、ロイヤルコート寺田、ジョイフル寺田、ファミリーケア本巣、ファミリーケア北方、ケアプランセンター和光、沖ノ橋保育園

施設種別：

ナーシングケア寺田…110名、アミティー寺田…20名、ロイヤルコート寺田…50名、ジョイフル寺田…23名、ファミリーケア北方…27名、ファミリーケア本巣…20名、沖ノ橋保育園…100名

活動開始年：平成11年

活動の頻度・時間：

活動の対象者：

活動実施の背景、実施にいたった理由

和光会は、開設から「地域密着型」を合い言葉に地域に根ざした施設運営を目指してきた。当初は施設内に設けられた地域交流スペースを地元の皆様の会合に使用していただくことや、施設行事・日常のボランティアとして参加していただくなど、施設を開放する「招く」ことでの交流を持つことから始めた。

しかし、招くことだけでは限界があり、更なる方法が必要になってきた。地域の信頼を獲得し、本来の意味での地域に根ざした施設運営には、我々の施設自体が地域の一員になり、同じ目線で地域のことを考えることが必要であると考えた。そのために、こちらから積極的に地域に出て行くことが必要であるとの意見になった。地域行事（祭いこまい中山道河渡宿・白山校区夏祭り・ゴミゼロ運動など）に参加し、「出かける」ことによる交流を持つことを始めた

実施内容

5月・ごみゼロ運動 毎年5月の最終日曜日に地元自治体行事であるごみ拾い活動に参加する。

・寺田ガーデン祭開催

法人施設敷地内（特別養護老人ホーム・ケアハウス・隣接の介護老人保健施設・病院）を開放し、舞台イベントや模擬店、作品作り体験やリハビリ体験、健康チェックなど地元ボランティア130名、イベント出演者100名、職員120名で作り上げる地元住民参加型イベントで毎年2,000人が楽しめる。

7月・岐阜市内中心部岐阜駅の北東地区、白山校区自治連合会・“響”明るい白山まちづくりの会主催の夏祭り「響白山夏祭り」のステージイベントでのダンス披露。60名程度のスタッフが趣向を凝らした創作ダンスを踊り会場を盛り上げる。毎年恒例となり来場者の楽しみの一つとなっている。

・施設所在地の西隣、岐阜県瑞穂市の本巣中央通発展会に入会し、主に会主催のサントウン夏祭り（7月の第

4 水曜木曜に開催)には2日間でスタッフ120名を動員し模擬店や郡上踊りへの参加、ステージイベントでのダンス披露を行っている。(ダンスは白山夏祭りと同様のもの)

8月・寺田地区盆踊り大会「寺田の夏祭り」

5年前から、地元自治連合会長の「寺田で育った子供たちがお爺さんお婆さんや家族に連れられて踊った思い出を」との意見を基に、久しく途絶えていた地元の盆踊り大会を、施設の駐車場で開催することにより復活した。毎年夏の恒例行事となっている。

10月・祭りこまい中仙道河渡宿

毎年10月の最終日曜日に施設が所在する合渡校区の中山道河渡宿界隈で繰り広げられる8,000人規模の地元の祭を法人として協力している。企画の段階から職員が参加し、当日は100名のスタッフが時代行列や舞台イベント、祭来客者のシャトルバスの運行などを行っている。

11月・ごみゼロ運動参加

毎年11月の第3日曜日に地元自治会行事であるごみ拾い活動に参加する。

その他、毎月第2第4金曜日13:00から30分間施設周りのごみ拾いを実施

活動効果

活動を行う中で、地域の方々と私たち法人との距離がなくなり、連携が取りやすくなった。以前、出て行く活動を始めたころ、あるボランティアさんから「和光会さんもやっと出てきてくれるようになったね」との言葉をいただいた。「招く」ことではできなかった交流が行えるようになった中で、施設の存在を今まで以上に理解していただき、気軽に相談していただけるようになった。それは、介護や施設利用の相談だけでなく、市民運動会や地元イベントでの物品の借用、敬老会での送迎依頼など、事があるたびに声をかけてもらえ、「地域の生の声」が聞けるようになった。

また、職員としては、年間を通して祭やイベントに関わっていくに当たり、職員同士の連携も強化され、職場が明るく活性化することともなった。

今後の課題

イベントや行事への参加に終始するのではなく、更なる地域活動を通じて、地域福祉の力を強

化していきたい。そのためには、活動を通して何が問題になっていて、地域のニーズは何か、そして社会福祉法人としてどのように支援していくことがいいのかを考え行動していくことが必要である。福祉現場での人材不足や介護報酬減に伴う経営の厳しい中、平行して実施していかなければならない地域活動を今後も継続していくためには、活動の意義を地域の皆様と再確認しながら、より効果的に実施できる方法を考える必要がある。



市町村、自治会との災害時における 協力協定に関する活動

地元町内会から防災協定についての協力要請があり、市を巻き込んでの活動を始めた。「地域防災拠点」として、保健、医療、福祉の専門性を活かした機能を提供するのみならず、地域住民とともに地域防災活動を担うことにより、地域の皆様への安全と安心を提供し、更に地域の一員となることを目指し、町内会および市と協定を結んだ。現在まで、相互防災訓練は4回実施している。

社会福祉法人 **こうほうえん** 〒680-0001 鳥取県鳥取市浜坂228-1
TEL : 0857-23-6611 / FAX : 0857-23-6613

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和61年6月
経営施設、事業（数）：10施設、82事業
経営施設、事業（種別）：
特養7、老健3、ケアハウス5、生活支援ハウス4、高優賃1、保育所4、リハ病院1、デイサービス12、ヘルパー4、訪問入浴2、訪問看護3、訪問リハ1、デイケア4、ショートステイ7、特定施設4、福祉用具1、グループホーム8、小規模多機能3

◆ 法人の理念・経営方針

<理念>

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される『こうほうえん』を目指します
<基本方針>

私たちは、サービス業のプロとして、正しい情報を伝達し、自分が受けた、保健・医療・福祉サービスの、提供・改善に努めます

◆ 実施施設の概要

施設名：いなば幸朋苑

施設種別：

老人保健施設…100人、特別養護老人ホーム…50人、デイサービス…30人・20人・35人・12人、デイケア…37人、ケアハウス…50人・41人、特定施設入居者生活介護…29人、生活支援ハウス…20人、グループホーム…9人、地域密着型デイ…15人

活動開始年：平成19年6月

活動の頻度・時間：

（年4回、1回あたり 1時間程度）

- ・災害及びそれに準じる非常時での活動
- ・地域防災訓練の時間

活動の対象者：

- ・災害時における介護、支援が必要な地域の高齢者
- ・日中に男手が不足する地域での消防団活動

活動実施の背景、実施にいたった理由

いなば幸朋苑は平成7年7月開設以降、鳥取県東部地区の拠点として事業を展開している。

法人設立から20周年をむかえ、地域へのより一層の貢献および社会福祉法人の使命の実現として、更なる法人資源の地域への活用方法を模索していた。そのような時に、中ノ郷町内会より「現在の避難場所の体育館では、要援護者の避難は困難」とのことで『災害時における要援護者の一時避難のための施設利用に関する協定』（以下防災協定）についての協力要請があった。それに対して当法人では、施設の人的、物的資源の活用を決め、本事業の実施を決定した。

中ノ郷町内会と一緒に市役所危機管理課に相談し、鳥取市も巻き込んだ活動になった。「地域防災拠点」として、保健、医療、福祉の専門性を活かした機能を提供するのみならず、地域住民とともに、地域防災活動を担うことにより、地域の皆様への安全と安心を提供し、更に地域の一員となることを目指し、中ノ郷町内会および鳥取市と協定を結んだのである。

実施内容

1. 鳥取市および中ノ郷町内会との防災協定の締結
2. 災害時における要援護者の一時避難場所提供
3. 合同防災訓練の実施

防災協定締結後、相互の防災訓練参加で地域の方々、施設職員が消火訓練を実施し、消火器の使い方の確認をした。その後、中ノ郷地区消防団の施設視察を受け、施設の防災体制、建物の構造等を紹介した。また、施設はストレッチャー車輦と車椅子を地域に持参し、それぞれの使用についての指導も行った。地域の方々にも施設の訓練への参加、入居者の避難誘導に加わっていただいた。現在まで、相互防災訓練は4回実施し、今年10月にも訓練を予定している。訓練とは別に、地域住民との相互理解を図るため、中ノ郷町内会の方に施設を見学していただき、避難場所の確認と施設のサービス内容、状況の説明も行っている。

《協定締結日とその内容》

●鳥取市中ノ郷町内会：平成19年8月29日

鳥取市：平成19年8月29日

「災害時における要援護者の一時避難のための施設利用に関する協定書」

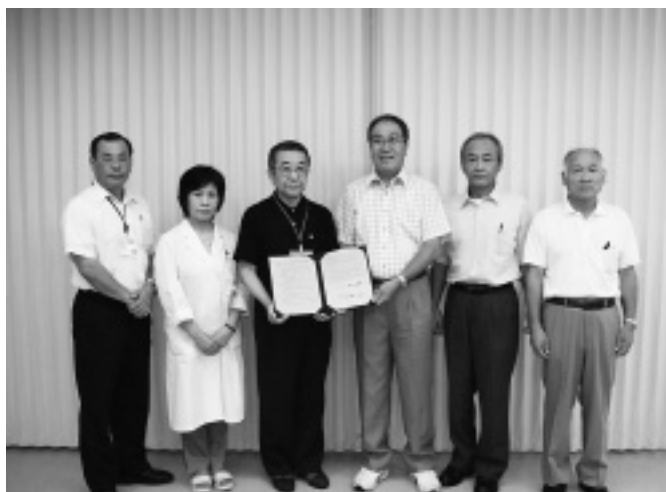
- ・大規模な地震及び風水害等の災害により、要援護者が避難を余儀なくされた場合の一次避難施設としていなば幸朋苑の施設等を利用する。

活動効果

- ・中ノ郷町内会との相談が行政を動かすきっかけになった。
- ・この協定が、鳥取県初となり、他市町村に広がった。
- ・地域自治会等との合同防災訓練の実施により、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。
- ・職員が地域の一員として、活動ができるようになってきている。
- ・当施設の取組が社会貢献活動として地域および利用者から評価され、信頼が厚くなった。
- ・職員の防災意識が高まった。

今後の課題

- ・昼間の当施設職員の応援体制（職員による自警団）の整備、確立。
- ・合同訓練を効果的実施できる体制の確立。
- ・地域住民との日ごろからの交流活動の実施による相互連帯感の醸成。
- ・地域の要援護者の状況、施設の状況の情報交換の体制の確立。
- ・行政との訓練体制の確立。
- ・夜間災害時の施設職員の出動態勢の確立および訓練の実施。
- ・災害時の食料、飲料水、毛布など必要物資の備蓄、調達方法についての整備。
- ・消防署との連携方法の整備。
- ・災害復興についての地域との連携体制の検討。





相談機能の拡充

仙台楽生園ユニットケア施設群の地域福祉拠点としての取り組み ～葉山地域交流プラザの活動～

仙台楽生園ユニットケア施設群は、昭和62年に開設した特別養護老人ホームを平成17年に増築し、全ての事業所が10人前後の家庭的なユニットケア方式を取り入れ、介護保険10事業を包括する『地域密着大規模多機能』と言うちょっと変わったコンセプトの高齢者総合福祉施設である。さらには都市型地域密着コミュニティの構築を目指して、葉山地域交流プラザを設置し、施設開放事業を基本に、地域交流事業、地域支援事業、地域育成事業等を行っている。

社会福祉法人 **仙台市社会事業協会** 〒981-0917 宮城県仙台市青葉区葉山町8-1
TEL: 022-273-4920/FAX: 022-273-8510

◆法人の概要

法人設立年：昭和3年6月7日
財団法人認可：昭和10年4月8日
社会福祉法人認可：昭和27年5月14日
経営施設、事業（数）：27施設・事業
経営施設、事業（種別）：
特別養護老人ホーム…1箇所、養護老人ホーム…1箇所、デイサービス…2箇所、認知症デイサービス…2箇所、居宅介護支援事業所…2箇所、グループホーム…1箇所、ケアハウス…1箇所、訪問看護ステーション…1箇所、訪問介護事業所…2箇所、地域包括支援センター…1箇所、老人福祉センター…1箇所、地域交流プラザ（センター）…2箇所、保育園…3箇所、母子生活支援施設…2箇所、理容美容学校…1箇所、駐車場…1箇所等

◆法人の理念・経営方針

【理念】

- ①多様な福祉サービスが、利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫する
- ②利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援する
- ③その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する

【経営方針】

- ①社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、確実、効果的かつ適正に行なう
- ②自主的に経営基盤の強化を図るとともに、事業経営の透明性を確保する
- ③提供する福祉サービスの質の向上並びに地域福祉の推進に努める

◆実施施設の概要

施設名：
仙台楽生園ユニットケア施設群（特別養護老人ホーム仙台楽生園、仙台楽生園短期入所事業所、楽園デイサービスセンターいこい・なごみ、グループホーム楽庵、ケアハウス創快館、葉山地域交流プラザ、葉山ヘルパーセンター、葉山訪問看護センター、葉山ケアプランセンター、葉山地域包括支援センター）

施設種別：
特別養護老人ホーム 90名、ショートステイ 20名、デイサービス 10名 他2、グループホーム 9名、ケアハウス 10名 他

活動開始年：平成17年12月1日

活動の頻度・時間：

【施設開放事業】…週6回開催（月曜定休日）

・喫茶レストラン「茶楽」・理容室・美容室「ggパーバー・美楽る」・葉山の森おもちゃ図書館・葉山ボランティア活動センター・葉山予防・リハビリセンター・準天然温泉展望風呂「天空館」

【地域交流事業・地域支援事業・地域育成事業】

・ボランティア行事…毎月15日前後開催・地域交流イベント…隔月1回開催・らくらくサロン…毎月1回開催・見々学々講座…隔月1回開催・子ども交流会…毎月開催・楽々健康塾…週1回開催（お気軽運動コース）随時（パワーリハビリコース）・元気応援教室…運動器の機能向上：週2回開催・機能向上：月2回開催など・葉山クラブ…月1回の定期活動と年2回の野外活動・乙女会…週1回、随時

・気楽だネット…隔月開催、随時

活動の対象者：

利用者及びその家族、地域住民、特定高齢者、障害児、乳幼児など

活動実施の背景、実施にいたった理由

国の施策、高齢者福祉サービスの多様化に鑑み、社会ニーズに即した良質で継続的な福祉サービスや、利用者が望む生活の実現及び人権に配慮した認知症高齢者にもやさしい介護サービスを提供することとなった。また、リハビリや介護予防、さらには施設サービスと在宅サービスを統合した多機能で総合的な地域福祉サービスを提供し、誰もが安心して生活できる地域福祉の拠点作りを、他に先駆けて実施することとなった。これまでの集団介護からより小規模のユニットケア方式に転換することにより、一人一人の顔が見える介護を提供し、施設サービス、在宅サービス、介護予防を包括した地域のセーフティネットの構築を目指す。そのためにも町中の施設としての特徴を生かし、施設や地域に閉じ籠りがちな利用者の相互交流を図りながら、ご本人の希望に応じて相談・訪問・通所・入居などの様々なサービスを提供できる施設整備を行なった。

仙台楽生園ユニットケア施設群は、昭和62年に開設した特別養護老人ホームを平成17年に増築し、全ての事業所が10人前後の家庭的なユニットケア方式を取り入れた。介護保険10事業を包括する『地域密着大規模多機能』と言うちょっと変わったコンセプトの高齢者総合福祉施設が完成した。さらには都市型地域密着コミュニティの構築を目指して、葉山地域交流プラザを設置し、施設開放事業を基本に、地域交流事業、地域支援事業、地域育成事業等を行っている。

具体的には、以下の事業である。

実施内容

【施設開放事業】…施設内2階には葉山地域交流プラザがあり、地域住民の方も気軽に交流できるように各種設備を開放し、以下の6事業を展開している。

- ①ボランティア活動センターは、ご利用者と地域の方々を繋ぐ「架け橋」として様々なボランティア活動の支援を行っている。現在、23組の団体ボランティアと、約65名の個人

ボランティアが活動している。

- ②予防・リハビリセンターは、マシントレーニングの他、体操や日常動作訓練などを行い、健康づくりに、友達づくりに、介護予防にと様々な活用いただいている。
- ③おもちゃ図書館は、SLの模型が走るプレイルームがあり、様々なおもちゃ、絵本、懐かしの郷土玩具等を展示する他、それらを使用するの伝承遊びなど世代間交流の場となっている。
- ④喫茶レストランは、ケーキやコーヒーの他、パスタやピラフ等の食事も提供し、利用者、家族、地域の方々が一緒に楽しい時間を過ごせる憩いの場となっている。
- ⑤理容室・美容室は、ご利用者や地域の方に、美しさ・若々しさを低料金にて提供している。
- ⑥最上階6階の天空館は、男女別に入浴できる鉱石を入れた準天然温泉の展望風呂をはじめ、露天風呂、寝湯、足湯、檜風呂、サウナ等があり、利用者、家族、地域の方々が交流を図りながら入浴している。

【地域交流事業・地域支援事業・地域育成事業】

…地域交流事業として様々なイベント開催の他、地域支援事業として自主グループの支援、地域育成事業として講座や教室等も開催している。

- ・ボランティア行事…民謡・生花・舞踊・書道・紙芝居・三味線・カラオケ・ギター・コーラス・ドラムサークル・フラダンス・ハワイアンバンド・三原色貼り絵・アートセラピー・ハンドマッサージなど様々な活動を二日に一回程度行い、利用者を楽しんでいただくと共に、地域住民の活動の場ともなっている。
- ・地域交流イベント…交流プラザ内のアクティビティーホールや交流ラウンジを会場として、地域の方々にも参加いただくコンサートやショーなどの大きなイベントの開催。
- ・らくらくサロン…楽しみを通じての気軽にどなたでも参加できる交流の場、仲間づくりの場として実施。絵手紙、貼り絵、押し花、百人一首、ステンドグラス、茶話会など。
- ・見々学々講座…どなたでも参加できる一般向けの講座。頭の痛くなるような勉強ではなく、知って得する知識や情報を提供することを目的に実施。介護保険、地震対策の講座等。

- ・気楽だネット…地域住民がいつでも気軽に施設を利用し、様々なイベントを通じて楽しく過ごしていただくことを目的に実施。地域住民の力を発揮できる場にしていただくことを目的に結成された地域のネットワークである。
- ・楽々健康塾…葉山予防リハビリセンターにて、体操教室の他、介護予防や健康のお手伝いを目的とした塾を開催。お気軽運動コース、パワーリハビリコース等。
- ・元気応援教室…特定高齢者を対象に3種類（運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善）の介護予防プログラムを実施。
- ・こども交流会…おもちゃ図書館にて、核家族で祖父母のいない子供たちと、子供の大好きな施設利用者が一緒に集い、歌やゲームで世代間交流を図っている。
- ・乙女会…一人暮らし女性の自主グループ活動。マイ箸、マイエプロン持参で来所して、食事会、ボランティア活動、お茶会等を実施。
- ・葉山クラブ…地域にお住まいの高齢者を中心に活動している自主グループである。年2回の野外活動と月1回の定期活動を通して、閉じこもり予防やメンバー相互の交流、生きがいの支援を行っている。

活動効果

これまで福祉施設は、地域の人にとっては敷居が高く、入っていいものかどうか迷ってしまうような場所であった。しかしここでは、定休日の月曜以外は毎日営業している喫茶レストラン「茶楽」を始め、理美容室、展望風呂など、格安の料金で地域の人々が自由に利用できる様々なイベントも含め、地域の人、ご家族、利用所が一同に会すので、自然に交流が図れるようになった。地域の方が老後について知らず知らずのうちに考えるようになり、地域資源の発掘にも繋がっている。

利用者の家族からしても、これまで福祉施設は敷居が高い場所に感じられ、面会に来てもすぐに帰るご家族が多かった。しかしここでは、「祖父が入所していて家族で来所した場合…息子は面会、祖母は予防リハセンターで体操、嫁は美容室でパーマ、子供達はおもちゃ図書館で遊び、その後、祖父はフロアの食事をキャンセルし家族で『茶楽』で食事、その後、男女に分かれて展望風呂で汗を流す。」というように、家族が丸一日居

ることができる施設（空間）として機能している。そのため利用者の家族の来所も大きく増えた。

サービスを利用する（しようとしている）方からしても、福祉施設そのものが何か解らなかつたり、どこに相談をしてどのサービスを利用すれば良いか分からなかつた。しかし、ここでは、相談から介護予防、在宅、施設サービスまで全て揃っており、元気な高齢者や特定高齢者、さらには認知症高齢者など、軽度から重度になっても対応できるので安心感がある。家族や地域の方が集う開かれた社会であり、利用者からの満足度も高い。

施設開放事業の他に、様々な地域交流イベントや介護予防教室、サロン活動、教養講座、自主活動グループの支援まで、幅広く地域福祉事業を展開し、家に閉じ籠りがちな方々にも施設機能を還元したことで、ご家族や地域住民が元気なうちから自然に集える空間を構築したことで、葉山地域交流プラザの1年間の延利用者数は約2万人にも上っている。

今後の課題

以上のように、様々な地域福祉事業に取り組んで来たが、まだ地域の福祉拠点とは言えない。ようやく仙台楽生園ユニットケア施設群及び葉山地域交流プラザが地域住民に周知されつつある段階である。また、多くの方々に来所していただけるようにはなつたが、地域に出向いての活動はまだ少ない。①知る②来るは、ある程度達成できたが③行く④交わるは、これからである。

地域行事・活動への参加やボランティア・サポーターの養成、地域ネットワークの構築が今後の課題である。今後増加する認知症高齢者が安心して暮らせる「認知症ネット」、障害者も健常者も共存できる「共生ネット」、災害時に施設と地域と相互扶助できる「防災ネット」の構築が最重要課題である。

これからの福祉は、公助と自助だけでは成り立たない難しい時代となっており、地域と施設の力を結集した共助が何より大切になる。仙台楽生園ユニットケア施設群では、地域の皆様がいつでも集える、ご家族がずっといたくなる、ご利用者がここに来てよかったと思える、「自分のいえ」、「一つのまち」として楽しめる安らぎの空間作りと、施設サービス・在宅サービス・介護予防を包括した、誰でも安心して暮らせる地域のセーフテ

ィネットの構築を目指していく。





IV

地域における 福祉の推進

学校教育への協力を通しての地域における福祉の推進

伊達市は、昔から教育熱心な土地柄として知られているところで、学校教育のみならず、生涯学習の一環として、青少年の情操教育も、地域住民を対象とした公民館活動の中で盛んに行われている。当施設では、地域の社会福祉教育の一環として、中学生・高校生を対象とした、ボランティア体験、職業体験、施設見学、慰問等の受け入れを積極的に行っている。年々、受け入れ依頼元や依頼を受ける生徒数が増加してきており、教育委員会や学校からの当施設に寄せる期待が高まっていると感じている。

社会福祉法人 **信達福祉会** 〒960-0776 福島県伊達市梁川町字東土橋65番地1
TEL : 024-577-6111 / FAX : 024-577-6115

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和60年7月

経営施設、事業（数）：3施設

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…3箇所、ショートステイ…3箇所、デイサービス…4箇所、ケアハウス…1箇所、居宅介護支援事業所…2箇所、地域包括支援センター…1箇所

◆ 法人の理念・経営方針

社会福祉法人信達福祉会は、社会福祉事業及び介護保険事業の経営を通して、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことが出来るように支援する。

◆ 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム 梁川ホーム

施設種別：特別養護老人ホーム 梁川ホーム 利用定員…80名

活動開始年：平成11年8月

活動の頻度・時間：年2～3回、1日～3日間、1回あたり5時間～7時間

活動の対象者：地域の中学生、高校生

活動実施の背景、実施にいたった理由

伊達市は、昔から教育熱心な土地柄として知られているところで、学校教育のみならず、生涯学習の一環として、青少年の情操教育も、地域住民を対象とした公民館活動の中で盛んに行われている。

平成9年、この地に梁川ホームが誕生したことにより、それまで構想として持ちながらも具体的に実施出来なかった、社会福祉教育にもますます力が入れるようになってきた。特に多感な中学生や高校生が、高齢者と触れ合う中で少しでも思いやりの気持ちを持つことが出来るようになって欲しいという、学校や教育委員会、公民館活動の目的に協調した施設長の意向により、梁川ホームでは毎年ボランティア体験、職業体験、施設見学、慰問等の受け入れを積極的に行っている。

実施内容

学校や教育委員会が作成したボランティア活動や職業体験学習の要綱を基に、施設は施設内での生徒の活動計画を作成して、受け入れを行っている。

核家族化が進み、家に高齢者のいない家庭の中で育った子どもが増えていることから、まずは高齢者と触れ合う時間を多く取り、一緒にレクリエーションを行ったり、歌を歌ったり、職員が橋渡しをしながらコミュニケーションをとってもらおう。

また、介助としては、職員の説明の後に利用者の車椅子を押してもらいながら、施設内や、天気の良い日には敷地内の公園の散歩をしたり、食事の時間に、配膳の手伝いをしてもらったり、出来るだけお年寄りと関わりをもちながら出来る作業を計画する。施設内の清掃作業の合間には、職員と利用者との関わりを間近で見学してもらい、高齢者とどんな風に接したら良いか、目と耳で学ぶ機会を提供している。

実施内容

年々、特に中学生の職業体験やボランティア体験の受け入れ施設として、受け入れ依頼元や依頼を受ける生徒数が増加してきており、教育委員会や学校からの当施設に寄せる期待が高まっていると感じている。

中学校のボランティア体験で施設に来て、それをきっかけに介護の仕事をしようと思ひ立ち、高校を卒業後に介護福祉専門学校に進学したという学生が、施設実習でやってきたこともあった。

そのような時には、自分たちが少しでも地域社会の教育活動に貢献出来たことが嬉しく、また誇らしくも思える。地域の方たちも、「今度お宅の施設にうちの孫がボランティアで行くんだ。世話になるよ。」などと親しく声をかけてくださる。地域の中で、高齢者だけでなく老若男女様々な住民の方たちに利用していただけることは、施設にとっても非常にありがたいことだと感じている。

今後の課題

受け入れ期間中は生徒の対応にかかりきりとなり、一日に多くの生徒を受け入れることには限度があり、業務への影響は少なくはない。

この点については、①一日の受け入れ人数を限定する、②受け入れの期間を年に何回かに分ける等の、より計画的な受け入れ態勢について、施設から学校側や教育委員会に提案していかねばならないと感じている。

しかし、年に数回の活動ではあるが、生徒の心の教育や、彼らに社会の役割と責任を創造する機会としての場を提供することが、地域社会における施設の重要な役割であるという考え方を基本に据えて、今後も積極的、より主体的に生徒の体験受け入れ事業に関わっていきたいと考えている。



地域福祉を推進するための交流、体験学習、実習生、研修生の受入事業

地域福祉の推進を目的に、児童・生徒の交流・体験学習や学生・社会人の実習・研修の受け入れを積極的に行っている。幼稚園・保育園児と老人ホーム入居者との交流は、なごやかな雰囲気を醸し出し、小中学生の体験学習では福祉の関心も高まり、福祉に対する問題を解決する態度を育てている。市内の学校とは3ヶ月前に協議し受入計画を立て実施している。

社会福祉法人 **シャローム埼玉** 〒350-0262 埼玉県坂戸市大字新堀1番地1
TEL : 049-282-4590 / FAX : 049-282-2180

◆ 法人の概要

法人設立年：平成10年1月

経営施設、事業（数）：2施設

経営施設、事業（種別）：

- (1) 介護老人福祉施設…1事業
- (2) 通所介護事業所…1事業
- (3) 短期入所生活介護事業所…1事業
- (4) 認知症対応型共同生活介護事業所…1事業
- (5) 居宅介護支援事業…1事業
- (6) 訪問介護事業所…1事業

◆ 法人の理念・経営方針

「平安」(shalom)

- (1) 質の高いサービス
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 職員資質の向上
- (4) 自律的経営の強化

◆ 実施施設の概要

施設名：シャローム・ガーデン坂戸

施設種別：特別養護老人ホーム 定員50人

活動開始年：平成11年

活動の頻度・時間：随時

活動の対象者：地域の学生・社会人

活動実施の背景、実施にいたった理由

少子高齢化社会が進む中で家族の単位も変化して来た。高齢者のみの家族、2世帯までの家族が多くなり、高齢者との交流の機会のごく狭められてきている。そうした中で、子供達の教育的な面と介護現場の将来を考慮して、交流の機会を増やすこととした。また、多くの若い人たちを受入れることで、ともすれば閉鎖的に成りやすい介護施設を開放することになり、地域の施設への理解や協力も深められるものと考えた。

実施内容

地域福祉を推進するため、

- ① 地域福祉の拠点施設として地域に密着したサービスの実施。
- ② 福祉、保健、医療の連携と地域交流の推進。
- ③ 地域の福祉人材育成を図るため、訪問介護員（2級）養成研修会を7回実施し、111人を養成。
- ④ ボランティアの養成及びボランティアの受け入れ。
- ⑤ 児童・生徒の交流・体験学習や学生・社会人の実習・研修の受け入れ。

交流・体験学習・実習生・研修生受入状況

| 年度 | 幼稚園、保育園交流、小・中学生体験学習 | 高校・専門学校・大学・社会人実習・研修 | 摘要 |
|----|---------------------|---------------------|---|
| 15 | 622人 | 46人 | ○交流・体験学習生 市内幼稚園（1園）、市内保育園（1園） 市立小学校（8校）、市立中学校（7校） ○実習・研修生 県立高等学校（3校）、NHK学園、 県立職業能力開発センター 介護労働安定センター 看護専門学校並びに福祉専門学校 教員免許取得学生 市立小・中学校教員 他 |
| 16 | 802人 | 72人 | |
| 17 | 503人 | 159人 | |
| 18 | 274人 | 153人 | |
| 19 | 398人 | 242人 | |

活動効果

学校においては、福祉教育、ボランティア教育が位置づけ実施され、さらに体験学習としての企業、施設等に受入要請がある。

幼稚園・保育園児と老人ホーム入居者との交流は、なごやかな雰囲気を醸し出し、小中学生の体験学習では福祉の関心も高まり、福祉に対する問題を解決する態度を育てている。福祉、看護の専門学生は教科の実習として熱心に取り組み、大学生、社会人は資格を得るため、あるいは福祉を理解する為に励んでいる。

こうした方々の支援も地域福祉を推進する上で大切なことから積極的に受け入れている。体験学習や実習生の希望も多いことから、市内の学校とは3ヶ月前に、専門学校等とは一年前に協議し受入計画を立て実施している。

今後の課題

生活の場としてある、静かな老人ホームが子どもや実習生を大勢受け入れることは、施設としても、職員としても、とても気を使い大変なことであるが、職員の意欲・関心も高まり、自信にもなり、良い効果が出ていると認識している。同時に地域の方々の福祉拠点施設としての位置づけにもつながる。

ただ、外部の人達が大量来所することにより、利用者への配慮が求められるとともに対応する職員は、ベテランの相談員を配置している。指導にあたる職員にはより高い内容の研修会に出席するなど人的配置に苦慮している。同時に施設内での衛生管理、入所者の個人情報管理など配慮すべき事項も多い。

総合的に判断して、地域福祉を推進するための児童、生徒、学生、社会人の受け入れは、利用者への若い力による刺激となっているばかりか、施設運営にとっても、職員のモチベーションを高めるためにも意義のあることから、今後も継続していく所存である。



市民・施設等職員を主な対象とした「自閉症基礎講座」の実施

自閉症についての研修や講演は、全国各地で様々なものが開催されているが、全く知識を持たない人には理解が難しく、敷居が高いものである。また、施設等に勤務して、「当然知っているであろう自閉症」の事を実は良く理解できておらず、いまさらながら聞くに聞けない状況があるのではなかろうかという私たちの法人の実情から、「自閉症基礎講座」をスタートさせた。「難しいことをわかりやすく」をコンセプトに、従来の専門用語が飛び交う研修ではなく、専門用語を市民の方にわかって頂けるよう、平易な言葉に噛み砕く作業から始めた。他の自閉症研修会ではカバーできていない「基礎の基礎」の研修の場を保障し続けている。

社会福祉法人 **大成会** 〒286-0122 千葉県成田市大清水206-1
TEL : 0476-35-2536 / FAX : 0476-35-0157

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和31年

経営施設、事業（数）：7施設

経営施設、事業（種別）：

知的障害児施設1、知的障害者通所更生施設1、知的障害者授産施設1（指定管理）、居宅介護事業所1、知的障害者グループホーム・ケアホーム1、指定相談支援事業所1、市町村相談支援事業所1（委託）

◆ 法人の理念・経営方針

私たちの理念

私たちはお約束します。（社会福祉法人大成会基本方針より）

人権の尊重と良質な福祉サービスの提供に努めます。

総合的な福祉サービスを提供します。

地域福祉を推進します。

将来を担う福祉人材を育成します。

◆ 実施施設の概要

施設名：法人主催

活動開始年：平成19年6月

活動の頻度・時間：年3回開催

活動の対象者：地域住民、学生、障害・高齢者・居宅支援事業者等の職員、保育所職員、幼稚園教員、学校教員等

活動実施の背景、実施にいたった理由

自閉症についての研修や講演は、全国各地で様々なものが開催されている。しかし、そのどれもが「当然の知識」の上に立った研修であり、全く知識を持たない人には理解が難しく、敷居が高いものである。

また、施設等に勤務して、「当然知っているであろう自閉症」の事を実は良く理解できておらず、いまさらながら聞くに聞けない状況があるのではなかろうかという私たちの法人の実情からスタートした。

「難しい事を難しく」という事は簡単であり、専門用語を駆使する事で、「わかったような気になってしまう」というのも私たち施設職員の悪い癖ではないだろうか。

「聞くは一時の恥。聞かぬは末代の恥。」ではないが、「知っていて当たり前」と考えられている事柄ほど、きちんとした教育・研修が出来ていないのではないかという反省があった。

そういった疑問・反省から、「難しいことをわかりやすく」をコンセプトに、従来の専門用語が飛び交う研修ではなく、専門用語を市民の方にわかって頂けるよう、平易な言葉に噛み砕く作業を始めたのである。

実施内容

講師は外部の先生をお招きするのではなく、日々現場で奮戦している現場の職員が務める。また、スタッフも法人の研修委員が企画から広報、当日の会場設営まで全て自前で行う。

そして、「研修会の為の作られた研修」になることを戒めて、日常私たちが現場で取り組んでいる実践と理論を組み合わせることを目的として、現場にもフィードバックできる研修会作りを意識している。

研修の内容は、大変基礎的なもので、私たちの日々の実践例を交えながら、ゆっくりとしたペースで、じっくりと進めていく。また、会場内には、「手作りの自立課題」を展示しており、100円ショップなどで入手可能な部品を使っての作

り方や、遊び方（自立課題の取り組み方）も実践に即してお伝えしている。

特徴的なことは、毎回研修内容を変えずに、同じ内容で繰り返しお伝えするということである。その理由は、①シリーズ物の場合、連続受講が必要になるが、勤務の都合上、毎回必ず参加できるとは限らないこと。②難しい事をわかりやすくお伝えするとしても、一度聞いただけでは理解しきれない事もあり、聞き漏らした場合にも繰り返し聞く事ができるように考えた。③他の自閉症研修会ではカバーできていない「基礎の基礎」の研修の場を保障し続ける。以上の理由から、年間同じ内容で研修会を繰り返し開催している。

活動効果

職員に対する影響であるが、施設はややもすると自己完結的な支援に終始してしまい、自分たちの支援内容を客観的に検証するという事に慣れていなかった。それが対外的な研修会を開催するようになったことで、自分たちの支援内容・支援姿勢を客観視する機会に恵まれることになり、従来よりも支援の質の向上に繋がってきていると考える。

対外的には、市民の皆様・行政の方々に認知して頂けるようになりつつあるということである。私たちの法人は、成田市内において知的な障害をお持ちの方の支援に長い間携わらせて頂いているが、対外的な働き掛けやPRがあまり上手ではなく、ご存知でない方がたくさんいらっしゃった。それがこの研修を開催するようになり、徐々にではあるが認知して頂けるようになってきたのではないかと思っている。自分たちの専門領域から情報発信したり提言を行うことは、自信と責任に裏打ちされていなければならない。それがまた、責任ある発言になり、市民の皆様にも耳を傾けていただけるのだと思う。

今後の課題

2年目を向かえ、通算5回の研修会を行ってきたが、基本コンセプトである「難しいことをわかりやすく」そして、「敢えて同内容の繰り返し」は、やはりマンネリに陥りやすく、新鮮感を欠くことになってしまった。

しかし、基本コンセプトは堅持しながらも、そこに新しい付加価値を付けていかなければ、どんなに理想が高くても、やがては飽きられてしまう。

初級コース・入門編の次に位置する研修内容を用意することも考えられるが、それは既に他の研修会が担ってくれている。「基礎の基礎」というこの研修会の存在理由を再検証した上で、新しい分野での受講生の開拓、「出前研修」の実施、そして当然ではあるが、内容の更なる充実を図っていく。

また、この研修会の開催で培った研修ノウハウを他の分野（例えば、施設の運営管理や施設会計）での研修会開催に広げたいと考えている。

スウィングバンド Kobo Evergreen's

児童養護施設を利用する子ども達に、何か一つでも心の支えや誇りに思えることを身につけ、経験させたいと考え、『Kobo Evergreen's』のバンド活動を始めた。地域の中ではこの20数年間様々な場で演奏をしており、老人ホームでの慰問演奏、葉山町のお祭り『ふるさとひろば』での演奏等、地域の方に喜んでいただける演奏を数多く行ってきた。加えて、多くの人たちから拍手を受けることが、子どもたちに大きな自信をもたらしている。

社会福祉法人 **幸保園** 〒240-0111 神奈川県三浦郡葉山町一色932
TEL : 046-875-1268 / FAX : 046-875-2947

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和49年（児童養護施設は昭和27年創立）

経営施設、事業（数）：1施設

経営施設、事業（種別）：

児童養護施設…1施設

◆ 法人の理念・経営方針

創立以来、キリスト教の教えの元、子どもにとって今なが最も大切かを考え、日々の処遇を行っている。その目標は、児童の権利を守ること、児童の社会における自立である。

- 子どもたちは、基本的な権を尊重され、あらゆる暴力を排除した中で、安定した生活を送る。
- 子どもたちは、自分の言動に責任を持ち、義務と責任を持ち、義務と責任を学ぶ。
- 子どもたちは、自分を取り巻くすべての人に感謝し、思いやりの心を持つ。

◆ 実施施設の概要

施設名：幸保愛児園

施設種別：児童養護施設 定員50名
地域小規模児童養護施設
定員6名

活動開始年：昭和58年4月

活動の頻度・時間：練習は週に1回、演奏は
年に5回程度

活動の対象者：利用者と職員 計25名

活動実施の背景、実施にいたった理由

児童養護施設を利用する子ども達は、親と一緒に暮らせないという心の悲しみを持っている。このような子ども達に何か一つでも心の支えや誇りに思えることを身につけ、経験させたいと考え、この『Kobo Evergreen's』のバンド活動を始めた。きっかけは、中学校の部活動で吹奏楽部に入りたいと言った子どもが、楽器がないと入れないと言われ、園長が中古のトランペットを見つけてプレゼントした時にとっても喜んだのを見て、施設におけるバンド活動を思いついた。

最初は楽器もなかったが、トランペット、アルト・テナー・バリトンサキソフォン、ドラム、ベース、キーボードと少しずつ揃えていき、スウィング・バンドの形ができた。子ども達は、始めは音符も読めず楽器も使えない状態であったが、諦めずに練習を続けた結果、現在は総勢25名のスウィング・バンドに成長した。

実施内容

指導者に元自衛隊音楽隊の小山先生を迎え、週一回のバンド練習を行っている。小山先生は当園の苦情解決委員の任も負っている。

これまでにロサンゼルスでの公演、日本にある各国大使公邸での演奏、横須賀米軍基地での演奏等を行い、国際交流にも役立っていると言える。東京での児童福祉施設文化祭では、皇太子妃殿下雅子様にもお言葉を頂き、子ども達にとっては忘れられない思い出になった。そして、毎年恒例の『幸保愛児園 クリスマスの集い』では、葉山町福祉文化会館ホールにて500人の観客の前で演奏し、子どもたちの自信と励みになっている。また、その他の演奏の機会として、施設間の発表の場である『あすなろ交歓会』、老人ホームでの慰問演奏、葉山町のお祭り『ふるさとひろば』、『葉桜ふるさとまつり』、地域のライオンズクラブ、ロータリークラブが関わる演奏会、『人権文化コンサート』、『社会を明るくする運動』、『テレビ朝日福祉文化事業団創立30周年記念コンサート』など、演奏

の場を広げてきている。

活動効果

施設を利用する子ども達は、様々な行事に招待される。感謝すべきことであるが、子ども達はいつも受け手である。しかし、子どもたちにとってはそれだけではいけないと考える。家族の元での子ども達の置かれた状況は厳しいものであるが、子ども達には自分達が人に何かを与えることができるという経験が必要である。このバンド活動によって、子ども達は人から与えられるだけでなく、人に演奏をプレゼントするという経験できるのである。人に与えることの喜びを経験することで、人間的な成長を促している。また、楽器が演奏できること、多くの人たちから拍手を受けることは、子どもたちに大きな自信をもたらしている。

週一回の練習は、子ども達にとって楽しいものとは言えないが、一つのことを成し遂げるためには苦しいことも乗り越えなければならないことを学習している。さらに、一つの曲を作り上げるために、子ども達、職員が皆で一つになることにより、施設としてのまとまりもできてきている。

地域の中ではこの20数年間、様々な演奏会に出演し、地域の方に喜んでいただけているため、幸保愛児園のバンド活動は周知されてきている。施設を理解してもらおう良い機会にもなっている。

今後の課題

施設に入所する子ども達は、周知の通り虐待の子ども達が多く、今までよりも対応が難しくなっている。小学生高学年から思春期という難しい時期の教育の一環として、今後ともバンド活動を続けていきたい。

また、地域の行事に積極的に参加することにより、施設の存在を認識していただくとともに、これからも地域貢献を長く継続していきたい。



民生委員さんありがとう！

～子ども達が挑戦した味噌づくり～

開園以来、自然に恵まれた環境の中で、野菜作り、動物の飼育を保育の一環として取り入れ、また地域高齢者を対象とする憩いの部屋、敬老の集いや地域住民と楽しむ夏祭り等を実施している。平成10年からは、大豆を作り、収穫した大豆で味噌を作るまでの工程を子ども達に経験させる取り組みを開始した。共同作業の中から協力することの意味・お互いに感謝する心・食物を作り育てる苦勞と喜びを味わい、そして何より自然を慈しみ大切にしなければならないかを学んでいる。

社会福祉法人 **誠心福祉協会** 〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川3067-5
TEL：0467-76-3841/FAX：0467-76-3842

◆法人の概要

法人設立年：昭和54年3月
経営施設、事業（数）：4施設
経営施設、事業（種別）：
保育所…1施設
障害者支援施設…1施設
軽費老人ホームA型…1施設
軽費老人ホームケアハウス…1施設

◆法人の理念・経営方針

福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、または社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助していく。

◆実施施設の概要

施設名：おとぎ保育園
施設種別：保育所 90名
活動開始年：平成12年度
活動の頻度・時間：2年継続事業
活動の対象者：地域民生委員、地域住民、
地域施設高齢者、在園児、
保護者、職員

活動実施の背景、実施にいたった理由

神奈川県の中央に位置する当園は昭和54年の開園以来、自然に恵まれた環境の中で、サツマイモ、ジャガイモ、トマト、ピーマンなどの野菜作り、豚、ヤギ、アヒルなどの飼育を保育の一環として取り入れ、また地域高齢者を対象とする憩いの部屋、敬老の集いや地域住民と楽しむ夏祭り等を実施している。平成10年から当園で実施している地域育児センターに、地域で活動されている民生委員にボランティアとしてお手伝いの協力を願い、育児センター参加の地域の未就学児と保護者とのかわりの援助を願っている関係の中で、一人の民生委員から「保育園の畑で大豆を作り、収穫した大豆で味噌を作るまでの工程を子ども達に経験させませんか？」との提案を受けた。飽食の時代の今、子ども達へ本当の意味での食への思いにつながるよい体験になると確信し、実施の運びとなった。

実施内容

最初の作業は、大豆用の1アール分の畑作りとプランター用の土を作る。プランターは大豆を蒔き家に持ち帰り保護者と一緒に育ててみる。播種する大豆は、神奈川県の「津久井在来」である。6月に播種をし、鳥に食べられないように薄い網を畑に被せ、発芽後3～4日で外す。7月下旬～8月下旬に草取り、その間、防除作業を行う。紫の小さな花が咲き、小さな産毛に包まれた緑の鞘がつき、数日の内にプクリとしたふくらみが見られるようになって枝豆として少量を収穫し、給食に添えて食す。大豆の葉が黄色くなり葉が落ちかかり鞘も色が変わる11月中旬、さあ！大豆の収穫である。びっしりと鞘が付いた茎をしっかりと握り、抜き取った大豆を組んだ竹竿に干す。家で育てた大豆を持ち帰った。干した大豆を12月初旬脱穀・選別を行い、11.6キロ収穫できた。来年蒔く大豆はこの中から取り分ける。

味噌仕込みの日は早朝より大豆を炊く作業をする。子ども達は興味津々で作業を見つめながら、自分の出番を待っている。

る。大豆と糶が入ったポリ袋を手や足で細かく潰すのが子ども達の仕事である。何回も何回も繰り返し行い味噌樽に詰め、押し蓋と重石をし、ごみや虫など汚物が入らないように覆いをして保管する。翌年7月に天地返しをし、また発酵と成熟期間を置き足掛け2年かかった味噌が程よく発酵、熟成された10月に、その年の3月に卒園した子ども達を招き、民生委員ともども味噌パーティーをして、美味しくできた味噌を味わう。

活動効果

提案した民生委員の中でも農業経験のない委員達は、最初から賛成ではなかったと聞き及んでいる。何回かの話し合いの後、全員の合意を確認してから当園との打ち合わせに入る。畑をならし、畝を作るのは最初の共同作業である。関わった人達が、その人なりに多くの収穫が得られた一連の作業工程であったと思われる。この活動は食育活動ではあるが、健全なる人間育成の貴重な場でもあった。

共同作業の中から協力することの意味・お互いに感謝する心・食物を作り育てる苦勞と喜びを味わい、そして何より自然を慈しみ大切にしなければならぬかを学べた。食に対する知識はもとより、食への適切な判断と選択する力を習得し健全なる人間を育てることが食育活動と言われたように、その育ちにはとても良い経験であった。9月下旬に枝豆として給食に添えたとき、「美味しい！これ本当に僕達が蒔いた豆からできたの？すごいね！」満面の笑みで枝豆を口に運ぶ子ども達のなんといきいきしていたことか！見つめる職員顔もまた嬉しさに輝いていた。11月中旬収穫で、家から持ち帰ったプランターを見ながら「実が付いていないね」、「鞘の中に実がないね」、「水をあげすぎちゃった！」、「畑じゃないからできないんだよ」、「保育園でいっぱいできたからいいよね」などおしゃべりに花を咲かせていた。12月下旬の脱穀は棒で鞘をたたき作業、「キャー豆が飛び出してきた！」「先生豆が踊ってる」「豆がジャンプして出てきたけどどうしてジャンプできるの？」ここでも不思議がいっぱいの言葉が飛び交っていた。関わった人達に「ありがとう」と言う子ども達の心の中には、言葉以上に深く尊いものが得られたと確信している。

今後の課題

平成20年度、当園が所在する地域に地区の社会福祉協議会が設立された。さまざまな活動の拠点として期待されているところである。当園でも味噌作り、地域育児センターへの民生委員の援助などの枠を越え、地区社協との連携の中で園の持つ資源がどのように地域の中で活用できるのか、又従来実施してきた行事等がどういう形でより深く地域に反映されるかなどを考え、話し合っていく事項である。

味噌作りについては、農業に従事した子どもが卒園後、在園していた時を思い出して今度は味噌作りや野菜作りのサポーターとして参加してくれることを願い、地域とともにある施設として開園以来の事業とともに、この事業を継続させながら今ある自然の恵みを絶やすことなく、次代へバトンタッチできるよう微力ながら努力していく所存である。



愛光園に係る高齢者の人生経験や人生を生き抜く知恵といった大切な財産を地域に発信して、教育やコミュニティづくりに活かす

利用者の豊かな経験に基づいたお話しの中にある“お宝”を、地域の方々に情報発信できないかと考えたことが始まりである。テーマが明確な戦争体験を若い世代に語っていただくこととし、地元の中学の全校生徒を対象に話をしていただいた。三世帯世帯が多くを占める地域にあって、戦争体験を祖父母から聞いたことがない、という生徒も多かった。これをきっかけに、祖父母に戦争体験を聞いてみた、という生徒も出てきている。貴重な経験を語り継いでいくという糸口が、地域の中で生まれつつある。

社会福祉法人 **聖隷福祉事業団** 〒431-2207 静岡県浜松市北区引佐町東黒田37-2
TEL: 053-544-0781/FAX: 053-544-0888

◆法人の概要

法人設立年：昭和5年
経営施設、事業（数）：84施設

◆法人の理念・経営方針

キリスト教精神に基づく「隣人愛」～自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい～
聖隷福祉事業団職員「聖隷人」の使命

- いのちと尊厳のために
わたしたちは、ひとりひとりのいのちと個人の尊厳を守ることを、第一とします。
- 利用される人々のために
わたしたちは、サービスを求めるすべての人々に、誠実かつ献身的に伝え、その自立を支援します。
- 地域社会とともに
わたしたちは、保健・医療・福祉・介護サービスを通して社会に貢献し、地域の人々との強い絆を育みます。
- 未来を築く
わたしたちは、創立以来の先駆的・開拓的精神を受け継ぎ、常に新しい課題に挑戦します。
- 最高のものを
わたしたちは、ひとりひとりが専門職としての倫理と誇りをもち、謙虚な姿勢で最善を尽くします。

◆実施施設の概要

施設名：いなさ愛光園
施設種別：特別養護老人ホーム
70名
活動開始年：平成18年11月
活動の頻度・時間：平成18年11月26日、12月10日、平成19年1月28日、2月4日、2月20日の5日間のそれぞれ2時間程度
活動の対象者：地元の中学校（浜松市立引佐北部中学校）の全校生徒

活動実施の背景、実施にいたった理由

最近あまり使われなくなった“年寄り”という言葉自体は良い意味だと思う。江戸時代には老中に次ぐ役職名であり、“年＝人生経験”を“寄る＝重ねる”といった意味で、高齢者を積極的に評価する言葉のように思える。その評価とは、経験を重ねるなかで醸造される“人生を生き抜く知恵”に対するものだと思う。普段ご利用者と接していると、話しの端々からこのような“お宝”を得ることができる。こんな“お宝”を職員だけで聞いているのはもったいない、地域の方々に情報発信できないものかと考えたなかで、テーマが明確な戦争体験を若い世代に語っていただくのはどうかと考えた。全国が焦土となった戦争と、長い日本の歴史上初めての占領という厳しい時代を経て今の日本があることは、戦後生まれが75%を超え、戦争が過去のものとなりつつある今こそ語り継いでいかなければいけないと考えた。

実施内容

地域の中学の浜松市立引佐北部中学校に提案したところ、生命尊重を学ぶ道徳学習として全校生徒を対象に5回の授業を組んでいただいた。熱意ある対応に少し驚きつつ戦争体験の語り部を探しましたが、これは思ったよりも大変であった。もう二度とあんなつらいことは思い出したくないと言う方が多く、戦争の傷の深さをあらためて思いしらされたが、なんとか4人の方に体験をお話しいただくことになった。第1回目の全校道徳授業は体育館で戦争アニメの“ガラスのうさぎ”を鑑賞した。第2回は、聖隷福祉事業団奄美佳南園初代園長の雨宮恵氏が体験された予科練と特攻隊についてお話をいただいた。第3回はご家族の方から軍需工場での勤労奉仕生活と空襲について、デイサービスご利用者からは中国での従軍体験、愛光園元職員からは幼少期の満州引揚体験と戦後の食糧難を語っていただいた。第4回は学校に帰って感想文作成。第5回はグループワークで感想を話し合い、語り部の方々の前でグループ代表がまとめを発表した。

地域の親子交流の場

「子どもフェスティバル」於：ゆめドームうえの

広く地域の方々に保育園を理解していただくという趣旨で「子どもたち作品展」を年に1度毎年開催している。当法人が運営する保育園、心身障がい児園に通う園児が表現した絵画や作品を展示するとともに、親子共々交流を深め、高齢者ともふれあう場を提供している。平成18年度の第21回からは名称を「子どもフェスティバル」に改め、子どもたちが主体的に遊びを体験する中で「発見・驚き・感動」を味わえるよう「遊び」を重視した内容へと転換を図り、現在に至っている。

社会福祉法人 **伊賀市社会事業協会** 〒518-0032 三重県伊賀市朝屋739-2
TEL：0595-21-5545/FAX：0595-23-6670

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和23年6月
経営施設、事業（数）：29施設
経営施設、事業（種別）：

保育所…14施設、心身障がい児施設…1施設、
盲養護老人ホーム…1施設、特別養護老人ホーム…1施設、老人ショートステイ…1施設、老人デイサービス…1施設、訪問介護事業所…2施設、身障療護施設…1施設、障がい者通所施設…1施設、点字図書館…1施設、学童保育施設…2施設、居宅介護支援センター…1施設、盲人ホーム…1施設、診療所…1施設

◆ 法人の理念・経営方針

昭和23年（1948年）、大戦後の社会情勢に対応して民間社会福祉事業を興すべく、有志の民間人相寄って、上野市社会事業協会（現：伊賀市社会事業協会）を創立した。大戦後の苦難の時代を乗り越え、新分野を開拓しつつ現在に至る。今日では、児童福祉施設、老人福祉施設、障がい者福祉施設など、29の施設を経営する社会福祉法人となった。

常に民間福祉事業者としてのダイナミズム高揚を第一義としつつ、福祉行政当局との密接な連帯のもとで、より公共的視点の求められる分野に進んで取りくんできた。民間人の集まりであるが、同族性を一切有しない。

◆ 実施施設の概要

施設名：14保育園と心身障がい
児療育施設かしのみ園

施設種別：保育所、心身障がい児施設

活動開始年：昭和61年2月（以降第
22回を平成19年11月に
開催）

活動の頻度・時間：年1回、終日（毎年
2,000名～3,000名来場）

活動の対象者：伊賀市全域の保育園児、
幼稚園児、小学校低学年
児童、その保護者たち

活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和61年2月、広く地域の方々に保育園を理解していただくという趣旨で開始したこの活動は、「子どもたち作品展」として年に1度毎年開催しつつ、平成19年度で第22回を数えるに至った。

当法人が運営する14保育園、1心身障がい児園に通う園児が表現した絵画や作品を展示するとともに、親子共々交流を深め、高齢者ともふれあう場を提供すべく開催してきた。また、子育て相談や食育、保健などの楽しいコーナーを設け、食べることや健康に関心を持ってもらうよう工夫している。

平成10年の第13回からは屋内型競技場「ゆめドームうえの」（床面積4,681m²）へ会場を移し、より多くの方々に参加していただけるようにした。第21回からは名称を「子どもフェスティバル」に改め、作品展示がメインというイメージから脱却し、子どもたちが主体的に遊びを体験する中で「発見・驚き・感動」を味わえるよう「遊び」を重視した内容へと転換を図った。

実施内容

主な実施内容として3つ紹介する。

①身近な素材を利用した遊びのコーナー

環境破壊が進行し、大きな社会問題となっている。そこで今回は3R（リデュース、リユース、リサイクル）という考えに着目して、テーマを「身近な素材で遊ぼうよ2007」とした。例えば牛乳パック1,000個で作った迷路や、ティッシュペーパーの空き箱を使ったドミノなど、我々の身の回りの素材を利用して、子どもと保育士が様々なアイデアを生み出し遊べるようにした。

②伝承遊びのコーナー

地域のお年寄り7～8人ずつ交替でご参加をいただき、独楽回しや綾取りなど昔からの遊びを教わる世代間交流の場を作った。

③各種相談コーナー

全国的に乳幼児の生活リズムの乱れが懸念されている。朝食を食べない、就寝時間が遅くテレビ視聴時間が長いなど気になる状況が見受けられる。そこで会場内に「子育て相談コーナー」「子どもと食事コーナー」「子どもと保健・赤ちゃんひろば」を設け様々な相談に対応した。

食事コーナーには栄養士6名を配置し、食に関する相談、あるいは簡単朝食レシピの配布を行った。「子どもと保健・赤ちゃんひろば」では、看護師2名と言語聴覚士1名を配置し、育児相談や保健相談を受けた。また、乳児向けのほふくスペースを設け、保育士も交えた親子ふれあい遊びや手作り玩具遊びを楽しんでいただいた。

活動効果

それぞれの活動の効果について

① 身近な素材を利用した遊びのコーナー

身近な素材がちょっとした工夫で様々な遊び道具に変身する様は、子どもの興味をそそり、考え工夫する力を養うことにつながる。例えばたくさんの空き箱があれば、積んでみる、並べてみる、そばに居る子と一緒に作るなど幾通りもの遊びが創造できる。さらに、既成の玩具では味わえない遊びを考え出す面白さがあり、同時に物を大切に作る心も培われる。親子で各自の生活を見直す良い機会にもなったと思う。

② 伝承遊びのコーナー

核家族が増加し、お年寄りとおふれあう機会が減った子ども達は、お年寄りの遊びの技に目を丸くしていた。また遊びや会話を楽しむ中で、お年寄りを敬う心や労わる気持ちを養うことが出来たと思う。

③ 育児等各種相談コーナー

最近の保護者は世代間の交流が希薄なため、育児のベテランに相談する機会が減りつつあり、雑誌やインターネットから溢れる情報に頼り過ぎる傾向にある。多くの保護者が子どもの成長や行動に戸惑い、どう育てたらよいのか分からずに思い悩んでいる。そのような保護者の悩みをじっくり聴いたり、解決糸口を見つけるきっかけの場を提供できたように思う。

④ まとめとして

今回の子どもフェスティバルの来場者は2,813人であった。これに係る全ての経費は伊賀市社会

事業協会が負担しているが、保育園を広く理解してもらうことによって当法人福祉活動に寄与するところは大きい。

今後の課題

来場者の過半数が当協会の運営する保育園児と保護者であると思われるので、未就園児やその他の児童にもっと参加してもらえよう工夫したいと考えている。地域の子育て支援の役割を果たす一つの活動として、より定着していければいいと思う。

近年は、福祉事務所や教育機関等の関係者も多く参観に訪れるようになった。今後、来場者へのアンケートを参考にしつつ、テーマを少しずつ変えながら一層活気あるフェスティバルにしていきたい。



「地域における福祉の推進」

～地域の相談窓口としての取り組み～

平成18年度の介護保険制度改正に伴い地域包括支援センターが設立された。四日市市では各地区の在宅介護支援センターが、地域包括支援センターのランチとして引き続き地域の相談窓口としての役割を担うこととなった。当法人が運営する在宅介護支援センターでは、より地域に根差した施設・身近な相談窓口となるべく、地域住民等を対象とした『介護教室』や『ケアケア交流講座』などを開催している。これらの活動を継続することで、地域住民の福祉に関する意識が高まり、相互扶助力の向上に繋がっている。

社会福祉法人 **永甲会** 〒510-0954 三重県四日市市采女町字森ヶ山418-1
TEL : 059-348-3988 / FAX : 059-348-7761

◆ 法人の概要

法人設立年：平成10年6月

経営施設、事業（数）：1施設 6事業

経営施設、事業（種別）：

- ・特別養護老人ホームうねめの里（特別養護老人ホーム）1施設
- ・特別養護老人ホームうねめの里（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）1事業所
- ・在宅介護サービスセンターうねめの里（通所介護・介護予防通所介護）1事業所
- ・小規模型通所介護事業所うねめの家（認知症対応型通所介護）1事業所
- ・在宅介護サービスセンターうねめの里（居宅介護支援）1事業所
- ・在宅介護サービスセンターうねめの里（在宅介護支援センター）1事業所

◆ 法人の理念・経営方針

【理念】

1. 里人さんの立場に立って考えます。
2. 里人さんの生きてこられた人生、価値観を理解します。
3. 里人さんの声、希望に耳をかたむけます。
4. 里人さんの気持ち、体を傷つけるようなことは絶対しません。
5. 施設は孤立せず、家族・地域との連携を考えます。
6. 法律その他基準に従って運営を行います。
7. 福祉事業の変化と改革の先駆者となるよう、常に組織・運営を見直します。

◆ 実施施設の概要

施設名：在宅介護サービスセンター
うねめの里

施設種別：種別：在宅介護支援センター
利用定員：なし

活動開始年：平成18年4月

活動の頻度・時間：・1ヶ月に2回 約60分
『介護教室』
・3ヶ月に1回 約120分
『ケアケア交流講座』

活動の対象者：地域の高齢者 介護をしている家族 民生委員
医療・福祉関係の職員・学生 など

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、以前より在宅介護支援センターの委託を受け、地域の相談窓口として様々な活動を行ってきた。平成18年度の介護保険制度改正に伴い、地域包括支援センターが設立されたが、四日市市では各地区の在宅介護支援センターが、地域包括支援センターのランチとして引き続き地域の相談窓口としての役割を担うこととなった。このような背景もあり、より地域に根差した施設・身近な相談窓口となるべく、地域住民等を対象とした『介護教室』や『ケアケア交流講座』などを開催している。

実施内容

毎月2回、各地域の老人会の方を対象に『介護教室』を開催している。認知症関連・介護保険制度・閉じこもり予防・転倒予防など、毎年テーマを設定し、できるだけ理解しやすい内容で説明を行っている。参加者の平均人数は10名程度と少人数であるため、質疑応答の時間を多く取り、気軽に意見交換ができる内容としている。

また、3ヶ月に1回の頻度で、実際に介護をしている家族、民生委員、医療・福祉関係の職員・学生などを対象とした『ケアケア交流講座』を開催している。参加者の平均人数は20名程度で、毎回設定したテーマについて講義を行い、グループワークで参加者同士が意見交換や検討を行う内容となっている。講座の最後に毎回アンケートを取り、参加者の意見や希望を次回の講座に反映させている。

その他にも不定期ではあるが、『介護体験教室』や、各地域の敬老行事での『頭の老化予防教室』などを実施している。

活動効果

『介護教室』『ケアケア交流講座』共に概ね好評で、参加者からは「良い話が聞けた」「また参加したい」などの声を頂いている。地域住民と在宅介護支援センターの職員が交流

を持つことは、身近な相談窓口として施設を知っていただく良い機会になっており、参加者から「近所の人困っているみたい」などの連絡を頂くことも増えてきている。

これらの活動を継続することで、地域住民の福祉に関する意識が高まり、相互扶助力の向上に繋がると思われるが、特に認知症について地域住民の理解を深めることは、偏見や差別を解消するためにも重要である。これまでに認知症に関する説明の機会を多く設けてきたが、徘徊のある認知症の方を地域ぐるみでサポートしている事例もあり、ある程度活動の効果が出来ていると思われる。

今後の課題

現在は、当法人の施設内で『介護教室』や『ケアケア交流会』を開催することが多いため、すべての対象者が気軽に参加ができるとは言い難い。今後はより参加しやすいよう、地域の公民館や集会所での開催も増やしていく必要がある。また、地区ごとに考え方などが異なるため、その地区に合った対応が必要であると感じている。

いずれにせよ、今後もこのような活動を継続していくことが重要であると考えており、行政・地域包括支援センター・地域の医療機関などと協力し、内容をより充実させていきたい。



障害者地域生活ピアサポート事業

精神障害者当事者ヘルパー2級取得講座を開催した際に、参加者が、自分たちも人を支援する仕事ができる、と感じたことが活動の始まりである。第一回ピアサポーター養成講座を開催すると、障害者以外にも、家族、地域住民等幅広い方々の参加があった。ピアサポートの場が出会いの場となり、地域で生活をする障害者のネットワーク作りにも寄与することができた。加えて、活動を続けていく中で、相談事業所において参加者を当事者相談員として採用もし、働く機会と場を作ることができた。

社会福祉法人 **夢の郷** 〒514-0818 三重県津市城山1-8-16
TEL : 059-238-0303 / FAX : 059-238-0304

◆ 法人の概要

法人設立年：平成10年

経営施設、事業（数）：11施設

経営施設、事業（種別）：

- 一体型共同生活介護・共同生活援助事業所（5事業所）生活訓練施設（1施設）生活介護事業所（2事業所）就労継続支援B型事業所（2事業所）就労支援事業所（1事業所）小規模作業所（1ヶ所）相談事業所（1事業所）

◆ 法人の理念・経営方針

■ 法人の理念

- ・人権を守り主体性の尊重に努める・地域で暮らすための環境整備に努める
- ・安心と安全の保障に努める

■ 経営方針

地域での暮らしを希望する障害者に、地域で自分らしい生活を実現するための支援を行う。生活相談、就労支援を含め、地域での日常生活支援を行い、在宅者の憩いの場として地域交流の機能も担う。

事業を通して地域へ発信し、安心なネットワークを作っていく。

◆ 実施施設の概要

施設名：アンダンテ

施設種別：障害者生活支援センター
定員は特になし

活動開始年：平成18年4月

活動の頻度・時間：月4回、1回あたり6時間

活動の対象者：障害者等

活動実施の背景、実施にいたった理由

- ① 平成17年度に専門学校の協力により、精神障害者当事者ヘルパー2級取得講座を開催した。講座演習の中で、助けられる関係から支援する仕事ができることを参加者は実感し、希望を見出した。
- ② 平成18年度に独立行政法人福祉医療機構の助成事業として、第一回ピアサポーター養成講座を開催した。障害者以外にも、家族、地域住民等幅広い方々の参加があり、「ピアサポート」に対する関心の高さを感じた。参加者からは、「出会いがあってよかった」「他の障害を理解することが出来た」「苦しんでいるのは自分だけでないことがわかった」「人を支援することは、自分の心の愛の水がいっぱいであることが大事」「来年もぜひこのような講座を開催してほしい」等の積極的な意見をもらった。
- ③ 以上の実践をとおして、当事者の気持ちに押されるように、平成19年度に第二回ピアサポート養成講座を三重県の委託事業として開催し、当事者相談員の働く機会と場を作ることを目指した。

実施内容

- ① ピアカウンセラー・ピアサポーター養成講座
養成講座の内容は、5回の研修・演習と30日の実地演習であった。
実習は、皆出席者の中から希望された3名に相談事業所、作業所、高齢者施設において実施した。
- ② 当事者相談員の活動内容
相談事業所において、週一回6時間の当事者相談員（ピアサポーター）として採用した。
本人は、「相手と一緒に時間が大切」と言い、一緒にコーヒータイムをしたり、話をしたり、ゆったりとした時間を過ごしている。
初めは、相談者が居ないことを心配しこれでいいのかと悩まれたが、5ヶ月経ち、ようやく自分のやり方を見つけ

始めた。

活動効果

ピアサポーター養成講座の実施と活動の結果、ピアサポーターは、「障がいがあるために、一生人の力を借りて生きていくのか」という諦めから、専門職がどのように共感しても届かない支援ができる機会と場所があることを見つけた。

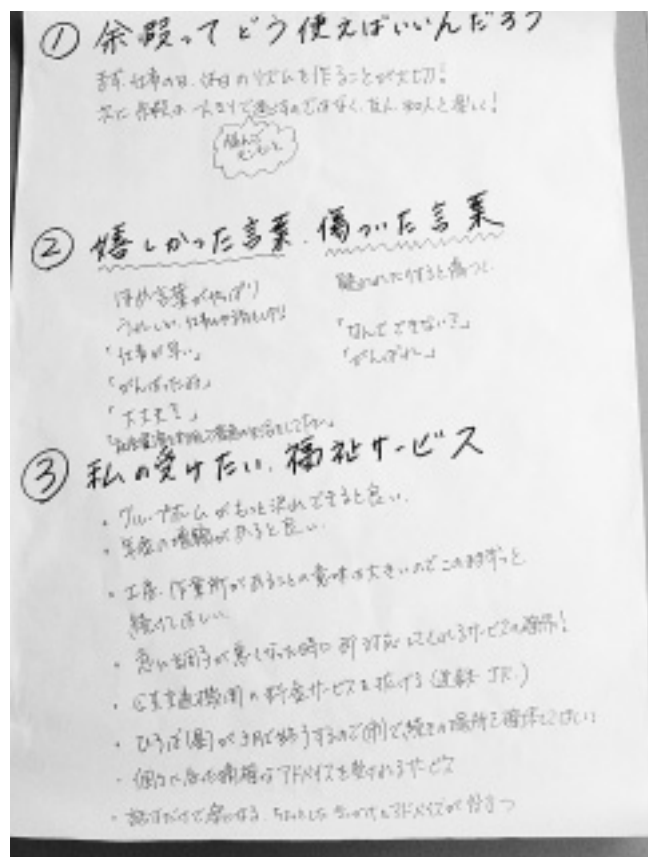
当事者相談には、健常者や専門職にはない素晴らしい発想があり、自分の体験を活かした相談は、障害者や家族の生きる希望につながっていくと考えられる。

相談事業所でピアサポーターとしての活動は、職員に自分達の相談のあり方や、当事者への支援の態度が問われるようになり、緊張と新しい時代を感じるようになった。

結果として、地域で生活をする障害者のネットワーク作りに寄与することができた。

今後の課題

- ・ 講座受講者が、ピアサポーターとして活動できるよう継続して応援していくこと。
- ・ 養成講座を、ステップアップ講座として毎年開催し、ピアサポーターの輪を広げていくこと。
- ・ 当事者相談員がプレッシャーにつぶされないよう応援をしていくこと。
- ・ 当事者相談員が、気張らず、頑張らず自分らしいカラーで相談できるよう、時間をかけてゆっくりと共に歩いていくこと。



社会福祉法人が抱えた環境問題に対する地域住民との共存について

当施設は、地上5階建てで常時120名の方が入居・利用している。それにともない莫大なエネルギーを消費していた。宝塚市では京都議定書で定められた温室効果ガス削減へ向けての取り組みがなされていることもあり、ISO14001を認証取得し、水・電気・ガス使用量削減によるCO₂排出量の削減に取り組んでいる。さらに、削減されたコストから屋上・壁面緑化を行い、地域に対しての環境保全を行うべく活動に取り組んでいる。

社会福祉法人 **晋栄福祉会** 〒665-0047 兵庫県宝塚市亀井町10-30
TEL : 0797-73-0880/FAX : 0797-73-0890

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和54年
経営施設、事業（数）：21施設
経営施設、事業（種別）：
 住宅介護支援…4箇所
 訪問看護…1箇所
 認知症対応型共同生活介護…1箇所
 小規模多機能型居宅介護…1箇所

◆ 法人の理念・経営方針

(理念)
DO FOR OTHERS
情熱をもって行動する 前進と振り返り 時には回り道もある あらゆる工夫でいろいろな方法で コミュニケーションをとり連携する
すべては地域に住む人々と自らの幸福のために

◆ 実施施設の概要

施設名：宝塚ちどり
施設種別：介護老人福祉施設 100名
活動開始年：平成19年8月
活動の頻度・時間：随時
活動の対象者：入居者、入居者の家族、職員、地域住民

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成17年10月に宝塚市に開設された当施設は住宅地の中にあり、開設当初からどのようにして地域住民と共存していくかが課題として挙げられていた。そこで地域との関係・連携を重視し、まず近隣住民の方に施設のコミュニティルーム（地域交流スペース）を開放し、お年寄りの寄り合いの場や宝塚市社会福祉協議会と連携し、出張児童館を行い地域福祉の向上を図ってきた。しかしながら、当施設は地上5階建てで常時120名の方が入居・利用することで莫大なエネルギーを消費しており、また建物から出るエアコン排熱で地域に対しての熱環境改善（ヒートアイランド対策）や環境問題への配慮がなされていなかった。当市でも京都議定書で定められた温室効果ガス削減へ向けての取り組みがなされており、当施設でISO14001を認証取得し、水・電気・ガス使用量削減によるCO₂排出量の削減を目指し、削減されたコストから屋上・壁面緑化を行い、地域に対しての環境保全を行うべく活動に取り組んでいる。

実施内容

環境ISOで挙げられている、環境目標・目的に水（2%削減）・ガス（6%削減）・電気（7%削減）・尿取りパット（5%削減）の各使用量削減の設定（平成19年度下半期目標）を行い、各会議、研修での周知徹底や、毎月掲示板に使用量等を掲示して削減に向けた活動を進め、利用者・家族に対しては施設広報誌による情報提供を行い、理解を求めた。次に地域の方に対しても、住宅密集地にある施設が地域の皆様に対して環境保護（温暖化防止）の為にどのような取り組みをしているのかについて、屋外掲示板で施設での活動内容等開示を行った。また平成19年度に削減されたコストで特別養護老人ホーム内中庭の緑化（写真）を進め、外庭に関しては順次ボランティアによる施設内庭園作りを進めている。

活動効果

施設内職員を中心として、熱環境改善（ヒートアイランド対策）や環境問題を軽減するために、施設内で資源使用量削減を目指すと同時に、平成20年6月に県内社会福祉法人で初めて（全国で14番目）となるISO14001を認証取得した。認証取得することで職員の意識向上に繋がった。その後委員会を立ち上げ、職員に対し環境保全への取り組みを周知することにより、今年度は前年度を上回るペースで削減（平均10%程度）が行えている。

入居者や家族にはユニット内掲示板や施設情報誌による情報提供がなされ、現在のところ、苦情（入居者の不利益による）は受けていない。

今後の課題

目標である施設の屋上・側壁緑化の費用を捻出するのは、長期間かかることが予想される為、職員に対して意識の継続を持ってもらうことが重要であると考えます。

入居者へのサービスの質を落とすことなく、環境保護の為の削減方法を考えていくことが重要である。入居者の視点を重視し、サービス向上委員会と連携し、職員の行き過ぎた削減の為の行動がないように確認出来る体制作りを行って行かなければならない。

また地域の方に対しての情報提供は、屋外掲示板での情報提供のみにとどまっている。施設が行っている環境保全の取り組みをより分かり易く開示し、地域住民も一緒に取り組んで行けるシステム（環境保護教室等）が必要と考える。また今後入居者と一緒に緑化を考え、作業を行っていくことも検討していきたい。



地域展開プロジェクト委員会の活動の実際

法人の理念を実行するためには地域との連携が重要であるとの考えに至り、各部所の中核となる相談員・主任・介護支援専門員など関係する職員9名のメンバーで、地域展開プロジェクト委員会を立ち上げた。委員会では①地域に貢献、②地域との協働、③地域のニーズを収集し対応する、の3つの方針を掲げ、様々な活動を実施、結果、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。

社会福祉法人 **こうほうえん** 〒680-0001 鳥取県鳥取市浜坂228-1
TEL：0857-23-6611 / FAX：0857-23-6613

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和61年6月

経営施設、事業（数）：10施設、82事業

経営施設、事業（種別）：

特養7、老健3、ケアハウス5、生活支援ハウス4、高優賃1、保育所4、リハ病院1、デイサービス12、ヘルパー4、訪問入浴2、訪問看護3、訪問リハ1、デイケア4、ショートステイ7、特定施設4、福祉用具1、グループホーム8、小規模多機能3

◆ 法人の理念・経営方針

<理念>

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される『こうほうえん』を目指します

<基本方針>

私たちは、サービス業のプロとして、正しい情報を伝達し、自分が受けたい、保健・医療・福祉サービスの、提供・改善に努めます

◆ 実施施設の概要

施設名：いなば幸朋苑

施設種別：老人保健施設…100人、特別養護老人ホーム…50人、デイサービス…30人・20人・35人・12人、デイケア…37人、ケアハウス…50人・41人、特定施設入居者生活介護…29人、生活支援ハウス…20人、グループホーム…9人、地域密着型デイ…15人

活動開始年：平成17年9月

活動の頻度・時間：月1～2回、1回あたり1～2時間

活動の対象者：地域の高齢者、住民、利用者、民生委員、地区社協など

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成17年3月に当施設は第三者評価を受審した。当法人の理念に、「私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される『こうほうえん』を目指します」とあるが、具体的に何をしているかとの指摘を受けた。その指摘を踏まえ、法人の理念を実行するためには地域との連携が重要であるとの考えに至った。各部所の中核となる相談員・主任・介護支援専門員など関係する職員9名のメンバーで、地域展開プロジェクト委員会を立ち上げた。委員会は、毎月1～2回開き、地域との密着度を高める仕組みの構築、及び信頼関係を築く活動を始めた。

実施内容

委員会は、3つの方針を立案した。

①地域に貢献 ②地域との協働 ③地域のニーズを収集し対応する

その方針に沿って、以下の活動を実施した。

- ・鳥取市の介護事業所マップを作成し、いなば幸朋苑のパンフレットも作成、担当エリアを決め、公民館や地域包括支援センターなどに配布した。
- ・鳥取砂丘一斉清掃（年2回）、鳥取砂丘除草ボランティア（年1回）の参加を職員に呼びかけた。平成19年度は、延べ86名が参加した。
- ・地域のニーズを収集し「災害時における要援護者の一時避難のための施設利用に関する協定書」の締結に至った。
- ・城北地区の住民が支えあう組織を作るため、年3回、いなば幸朋苑と城北公民館で福祉講座を開催した。講座終了後に修了証書を配付した。
- ・中ノ郷地区の方と行政と合同研修会を行い、民生委員、ケアプランセンターいなば幸朋苑、地域包括支援センターとの情報交換と連携を図った。
- ・グループホームは、あさひヶ丘町内会に入ることができ、納涼祭や敬老会など地元の方と交流を持った。

- ・地元の方の施設見学（民生委員、社協、愛の輪協力員、福祉委員、一般の人）を受け入れた。昨年12月に民生委員の交代があり、福祉の知識と技術を学びたい希望者が多かった。
- ・在宅介護を継続するための介護食の試食や調理講習を行った。

活動効果

- ・中ノ郷町内会との合同防災訓練の実施により、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。
- ・砂丘清掃活動により職員のボランティア意識が高まり、施設の草取りボランティアへ広がった。
- ・中ノ郷地区の納涼祭準備に参加、幸朋苑納涼祭にも地元の方が参加して協働することができた。
- ・民生委員、地区社協の方と交流ができ、そこから地域ニーズを収集して貢献することもできた。
- ・福祉モデルである城北地区に随時、講師の派遣をしている。

今後の課題

- ・中ノ郷町内会と防災協定を結び防災訓練に参加しているが、施設独自の自警団を作り、もっと内容のある防災訓練をしたい。
- ・民生委員、社協、愛の輪協力員、福祉委員は要援護者にどう関わっていけばいいのか迷うこともあり、地域福祉の向上に今後どのように協力していくか、いなば幸朋苑ができることを地元の方に発信して、社会資源として活用してもらい、地域福祉ネットワークを構築して拠点になりたい。



地域住民向け講座「高齢者生活応援サポーター養成講座」の開催

高齢社会が進行する地域において、「高齢社会で起きてくる課題を身近な問題として捉え、その負の面だけに着目するのではなく、高齢者の持っている力や知恵をいかに地域の力に変えていくことができるか、またそのための支援をどのようにすればよいかを共に考え、学ぶ機会を持つ必要がある。」との問題意識のもとに、高齢者生活応援サポーター養成講座を開催した。参加者を高齢者生活支援サポーターとして認定し、ボランティア活動に定期的に参加いただいている。

社会福祉法人 **恵仁会** 〒893-0024 鹿児島県鹿屋市下祓川町1800番地
TEL : 0994-43-2546 / FAX : 0994-43-2937

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和44年

経営施設、事業（数）：12施設

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1施設、デイサービス…2事業、グループホーム…2事業、居宅介護支援事業所…2事業、ホームヘルパーステーション…1事業、小規模多機能居宅介護…1事業
受託事業：地域包括支援センター…1事業、高齢者等訪問給食サービス…1事業、高齢者等世話付住宅…1事業

◆ 法人の理念・経営方針

経営理念

地域における社会福祉事業の担い手として責任のある立場を自覚し、安定した経営基盤を構築するとともに、提供するサービスの質の向上及び経営の透明性に努める。

運営の基本方針

- I 私たちは、利用者の求めるサービスの提供にあたっては、個人の尊厳を旨とし、創意工夫された最高のサービスを、笑顔と真心を持ってお届けします。
- II 私たちは、利用者が求めるサービスを安全・安心・安楽に提供することによって得られる信頼を基に、すべては利用者の自立と生きがい、豊かな老後を支える活動であることを自覚します。

◆ 実施施設の概要

施設名：※法人全体

活動開始年：平成20年6月

活動の頻度・時間：月2回、1回あたり3時間

活動の対象者：福祉・医療のことに関心のある方や、地域で高齢者の生活を支援したい方等、子供（10歳以上）から大人まで受講できる。（但し、10歳から15歳までの参加については、保護者同伴）

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人のある鹿児島県は、平成19年10月現在、総人口約1,730,000人、内65歳以上人口が約444,000人であり、高齢化率は25.7%で全国7位である。約4人に1人が65歳以上ということになり、独居高齢者、高齢者夫婦世帯が全国1位という特徴を持っている。今後、さらに高齢化は進んでいくことが予測され、それに伴い様々な問題が発生することが懸念されている。そこで当法人では、福祉に関心のある地域の方々を対象に、高齢者応援サポーターを養成することを目的に、今回発表の講座を開催することとした。この講座に実施にいたった背景には、「高齢社会で起きてくる課題を身近な問題として捉え、その負の面だけに着目するのではなく、高齢者の持っている力や知恵をいかに地域の力に変えていくことができるか、またそのための支援をどのようにすればよいかを共に考え、学ぶ機会を持つ必要がある。」との意識があった。

実施内容

平成20年6月14日、29日の2回のシリーズで講座を開催した。第1回目は主催者により、この養成講座の趣旨説明を行った後、地域包括支援センター職員による「介護保険制度と後期高齢者医療費制度について」、家族代表による「認知症の人を支える家族の立場から」、協力医療機関の医師による「鹿屋市における高齢社会の現状と課題～健康に楽しく生きていくために～」といったプログラムを実施した。続く第2回目は、協力医療機関の認知症サポート医による「認知症について～認知症になったらどうなるのか？その予防策は～」、法人職員による「認知症の人へのケアを考える」、法人介護職員による「実践報告」、当法人の経営する特養利用者による「利用者メッセージ」といったプログラムを実施した。

当初、30名程度で開催する予定であったが、申込みが殺到し、約50名の方が2回の講座をどちらも受講された。2回の講座を受講された方を、高齢者生活支援サポーターとして認

定し、「修了証書」を発行した。今後は、各種研修会の参加要請、地域活動へ参加を呼びかけていく予定である。

活動効果

今回の活動を通じて、地域には福祉に関心のある方、何か少しでも社会の役に立ちたいと考えている方が、我々の予想以上に潜在していることを知ることができた。これは、我々にとっても本当に喜ばしいことであり、積極的に地域へ医療、福祉情報を発信していく必要があることを再認識させてくれたと感じている。またボランティア活動に関しては、以前から「興味があってもどうしていいかわからない。」といった声が聞かれていたが、養成講座終了後、数日してからサポーターの方からボランティア活動参加への申し込みがあった。さっそく特養で活動していただいたが、この方々は今後も定期的にボランティア活動を行っていただけるということであった。特養に入所されている方々にとって、地域の方々とのコミュニケーションの機会持つということがいかに大切なことであるかを考えると、これだけでも今回の養成講座を開催して成功だったと言えるのではないだろうか。

今後の課題

サポーターの方々への継続的なフォローが課題である。

サポーターは、法人の経営する事業所でボランティアなどの活動を行うだけでなく、地域の核となるという目的も持っている。そのためには定期的に声かけを行い、サポーターになったという気持ちの薄れないようにする必要がある。また、2回にわたり講座を開催したが、それを知識として活用できる方は、そう多くはないであろう。その点を考慮し、法人が行う研修会の案内等を確実に伝え、フォローアップしていくことも重要だと考えている。

加えて、サポーターに認定されたという喜びを持つ方々に、させられ感を感じさせないような活動の場を提供することも必要であろう。サポーターのモチベーションを低下させないことが、次のサポーターの発掘や地域での高齢者支援につなが

ると考えている。





**海外からの研修生の受け入れ、
地域の外国人への支援・交流**

韓国・ルーテル大学学生等の実習生受け入れ

以前、法人で住居と仕事を提供し、現在大学教授となった韓国人夫妻との交流をきっかけに、韓国の福祉を学ぶ大学生、福祉業界で働いている人達の見学・実習の受け入れを毎年行っている。法人の歴史や方針を説明し、施設を見学していただき、数日間の実習に入るというパターンが基本的な受け入れ方法である。実習生達は、利用者への援助方法について学び、受け入れる側も異文化と接することができる。

社会福祉法人 **中心会** 〒243-0414 神奈川県海老名市杉久保2271-7
TEL : 046-237-2052 / FAX : 046-237-2057

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和28年

経営施設、事業（数）：5施設

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム3箇所、訪問介護2箇所、短期入所3箇所、通所介護3箇所、養護老人ホーム1箇所、養護短期入所1箇所、訪問入浴1箇所、居宅介護支援1箇所、地域包括支援2箇所、生活介護1箇所、児童養護施設1箇所

◆ 法人の理念・経営方針

私たちは

- 私たちが活動する地域社会において、
- 自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な「不自由」「生きにくさ」を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、
- 適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、
- 誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づくりに貢献します。

◆ 実施施設の概要

施設名：※法人全体

活動開始年：平成15年7月

活動の頻度・時間：1年に1回（2～4日間）

活動の対象者：韓国の主に福祉を学ぶ大学生

活動実施の背景、実施にいたった理由

以前、日本に留学して福祉を学んでいた夫妻に、本法人は住居と仕事を提供したことがある。彼らは留学を終え韓国に戻った後、ともに大学の教授職に就いた。彼らは以下の思いから、「教え子達に中心会で学ばせたい。」、と考えたのである。

- ①高齢化が進む日本社会において、高齢者福祉に取り組む状況を本ではなく、現場で見せたい。
- ②ドイツ、日本に続き韓国でも介護保険が実施された。政策や制度の良い所、悪い所を学ばせたい。
- ③児童養護施設における問題（戦争後の孤児問題から現在の虐待問題）を現場で学ばせたい。
- ④素晴らしい日本人と接することにより、日韓両国はお互いに学ぶべき点が多いことを理解させたい。民間外交を推進したい。

中心会は夫妻の考えに共感し、韓国の福祉を学ぶ大学生、福祉業界で働いている人達の見学・実習の受け入れを開始した。

実施内容

毎年、韓国のルーテル大学福祉学部の学生を中心とした実習・見学希望者が来日する。来日する2ヶ月ほど前からE-mailで連絡を取り合い、実習や見学の内容を調整する。実施内容は毎年変わる。施設に宿泊し数日間実習を行なう年もある。見学と意見交換を主とする年もある。韓国の実習生側の要望を元に、毎年実習の内容を検討・調整した上で実習生を受け入れている。

実習生にとって必要な情報は韓国に送付し、韓国語に訳したものを事前に実習生に渡している。来日後は中心会の歴史や方針を説明し、施設を見学していただく。その後、数日間の実習に入るというパターンが基本的な受け入れ方法である。

日本語を話すことができる学生は殆どいないため、引率者が通訳を行なう。引率者が実習現場にいない時は、携帯電話で引率者に連絡をとることもある。

活動効果

以下の文は、1人の実習生の感想を抜粋したものである。

「高齢者がゆっくりと身体を動かしている姿を見たら、すぐに手助けをしなければいけないと思っていた。日本のワーカーさんは、すぐには手を出さず利用者を見守っていた。利用者が自分の意思で自律した生活を送るためにはどのような援助を行えば良いのか、残存能力を高めるためにはどのような援助をすれば良いのか、学ぶことができた。」

実習生達は日本で学ぶことにより、どう人を助けていけば良いのか、真剣に考えるようになる。言葉は通じなくても実習生は、職員が利用者とのようにコミュニケーションしてケアをしているのかを観察し、援助する視点やどこでどう手を差し伸べて援助するべきかを学んでいく。その結果、福祉の現場に就職し、活躍する人が増えている。

また実習を受け入れる側も、韓国人の実習生達と交流することにより、異文化と接することができる。

今後の課題

福祉に係る社会情勢は、日本の後を韓国が追っている状況である（急速な高齢化、介護保険の導入、児童虐待問題など）。そのような状況について、深く意見交換をしたいと思っても、言葉が壁になり、深い意見交換がなかなかできない。このような言葉の壁をどのように取り除くのが課題となっている。

また、日韓がお互いに学びあうことが理想だが、日本が韓国に学ぶということができていない。日本型福祉の良い点、悪い点を素直に学んでもらうと共に、韓国型福祉の良い点、悪い点を学ばせてもらい、それぞれの国情にあった福祉施策を築き上げていきたい。それが日韓交流の成果になると思われる。



多文化共生を目指して

ブラジル人の住民が急増している地域にあって、入園する子ども達の中でも、ブラジル人の子どもの占める割合も併せて大きくなりつつあり、全体の約3割を占めるまでになっている。やはり、言葉の壁から生じる問題が多く生じ、日本人とブラジル人の子ども達が、お互いを理解しあい助け合う環境を作る必要があった。言葉の理解に応じて保育方法を変える等、丁寧な保育を行うことで、言葉の壁を乗り越えた自然な雰囲気を作り出すことを心がけ、多文化共生の輪を広げていくことを目的としている。

社会福祉法人 **聖隷福祉事業団** 〒438-0039 静岡県磐田市東新町2-11-13
TEL : 0538-35-8567 / FAX : 0538-21-1010

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和5年
経営施設、事業（数）：84施設

◆ 法人の理念・経営方針

キリスト教精神に基づく「隣人愛」～自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい～
聖隷福祉事業団職員「聖隷人」の使命

- いのちのと尊厳のために
わたしたちは、ひとりひとりのいのちと個人の尊厳を守ることを、第一とします。
- 利用される人々のために
わたしたちは、サービスを求めるすべての人々に、誠実かつ献身的に仕え、その自立を支援します。
- 地域社会とともに
わたしたちは、保健・医療・福祉・介護サービスを通して社会に貢献し、地域の人々との強い絆を育みます。
- 未来を築く
わたしたちは、創立以来の先駆的・開拓的精神を受け継ぎ、常に新しい課題に挑戦します。
- 最高のものを
わたしたちは、ひとりひとりが専門職としての倫理と誇りをもち、謙虚な姿勢で最善を尽くします。

◆ 実施施設の概要

施設名：このとり東保育園
施設種別：保育所 90名
活動開始年：平成10年4月
活動の頻度・時間：日常
活動の対象者：外国人（ブラジル人）

活動実施の背景、実施にいたった理由

当園には、10年前からブラジル人の子どもが毎年10人前後入園していたが、5～6年前から園に隣接した団地でブラジル人の住民が急増した事で、園への入園希望が急激に増えることとなった。

当園の定員は90人あるが、その内でブラジル人の子ども達がここ数年は30人前後と、全体の約3割を占めている。そのため、ブラジル人の子ども同士のコミュニティができてしまい、言葉の壁から生じる多くの問題を抱えてしまった。乳児で入園すると日本語を覚えるのも早く、集団への適応もスムーズである。しかし、幼児（4・5歳児）からの入園となると、言葉を理解し、仲間入りができるまでにするには、保育士の働きかけにかなりのエネルギーを必要とする。また、地域のニーズに従い公立小学校へ通う子ども達30名位の学童保育事業を実施しているが、その内の約5割はブラジル人の子どもを受け入れている。ブラジル人の保護者は家で宿題を見られないので、保護者の依頼で学童担当が毎日面倒を見ており、その学習指導もほぼ1対1で行わなければならない。

当園の取り組みは、日本人とブラジル人の子ども達が、お互いを理解しあい助け合う環境を作る必要を強く感じたことにより始めたものである。

実施内容

上述のような問題が浮上するまでは、当園は従来通りの歳児型保育を行っていたのである。年齢は達していても言葉の理解が出来ない状況で、同年齢のクラスに仲間入りをしても言葉の壁から保育の内容が解らず、居場所を失った子達の問題行動が続いてしまった。

人数が多くなると集団心理が加わり、保育士を悩ませるような喧嘩やいたずらも頻繁に起こる日々であった。現在に至るまでの試行錯誤の連続の中で、一人ひとりが主体的に遊びを選択できるコーナー遊びを生み出す事で、言葉の理解ができなくてもスムーズに仲間入りできる遊びの場と、歳児で分けない自由な遊びの空間を作ったのである。それぞれの保育

士が持っている特技や個性を発揮できるコーナー保育を主とし、加えて子どもの育ちに大切な同年齢同士の遊びの場を設けた。言葉の理解に応じてブラジル人の子どもだけを集め、ブラジルの絵本を読んだりした。遊びの際の大切なルールは、通訳がポルトガル語で伝え徹底するなど、噛み砕いた丁寧な保育を繰り広げたのである。

自由な保育形態の中には、言葉の壁を乗り越え自然な雰囲気での多文化共生の輪が広がっていったのである。

活動効果

新たな保育スタイルを打ち出し3年経ったが、この間日本人の保護者から質問や疑問反論も多くあった。そのたびに懇談会等で、趣旨や効果について説明し、理解を求めて来た。また、一日保育参加を積極的に勧め、今地域の中で人間関係の希薄さが叫ばれている状況がある中、いろいろな子が関わりあって育つ事の素晴らしさを理解していただけた。あわせて、ブラジル人の保護者も、我が子の成長を感じると共に、日本語も覚え日本で子育てしながら生活していくことの楽しさを覚え、さらに日本社会のルールもマスターできたのである。

また、地域への理解という点では、園の隣の公園で開催する夏祭り・運動会・バザー等をポスターで呼びかけ参加してもらうことで、外国人の子どもと日本人の子どもが自然な雰囲気の中で共生し合っている様子を知っていただくことができた。そして今年の5月には、多文化共生に関心を示している教育関係者からの要請に応え、日頃の取り組みを発表した。その場には、約100名を越える人々の参加があったほどである。その状況は、静岡新聞やテレビ静岡でもとりあげられ、テレビ静岡においてはスーパーニュース内の特集「子どもと未来」で放映されたのである。一方、ブラジルの新聞社でも、日本の施設が日本の中で少数派となる外国人の子ども達の成長に思いを寄せ、日々汗を流している事に対して感謝の気持ちを掲載してくれたのである。このような多くの反響に職員も驚いている次第である。

今後の課題

日本には、現在約31万人のブラジル人が居住しており、そのうちの1割以上が静岡県の西部地区

に居住している。静岡県の調査によると、4人の内の3人は、定住志向が明確化しているそうである。現に、当園のブラジル人の保護者も、昨年度5つの家庭でマイホームを購入された。この様に、当園のある地域では、ブラジル人家庭が隣に住むことも当たり前の時代が、遠くない将来やってくるように思う。

このような状況から考えると、日本社会全体で、現在の教育に関する問題について、抜本的な解決策を見出していく必要性を感じる。つまり、乳幼児期の言葉の教育にしっかりと目を向けていく事が、将来の日本社会にとって非常に大事なことであり、その先に明るい未来があるといっても過言ではないと思う。外国人の子ども達が、10年後15年後に日本社会で活躍していくためには、親が子どもの教育について関心を持ち、子どもが将来に希望を描ける環境が必要だと考える。乳幼児期に自然な形での多文化共生を経験する事の大切さを、これからも訴え続けていきたいと思っている。



ベトナム・ビンロン地方女性グループのホームステイ介護研修地域交流

法人の理事長の7人（ベトナム難民児3人含む）の里子達が、福祉サービスに関心を寄せ、法人の評議員や職員として高齢者介護・障害者支援サービスの場に関わりを持つようになった。その元里子達が橋渡し役となり、ベトナム人女性達をホームステイで迎え、介護・支援研修を始めた。最初は戸惑いがあったものの、礼儀正しく丁寧な対応・きめ細かな気配り熱心な彼女達の姿勢に、利用者・職員も共感を覚えた。徐々に、地域の交流の場にも顔を出し、地域住民との交流も深まっている。

社会福祉法人 **同朋福祉会** 〒759-2301 山口県美祢市於福町上4017-1
TEL : 0837-56-1171 / FAX : 0837-56-1172

◆ 法人の概要

法人設立年：平成5年5月24日
経営施設、事業（数）：9施設
経営施設、事業（種別）：

高齢者関係

特別養護老人ホーム 1、デイサービス 1、短期入所事業 1、ケアハウス 1、特定施設 1、グループホーム 1、有料老人ホーム 1、訪問介護 1、居宅介護支援 1

障害者関係

障害者入所支援施設 1、生活介護事業 1、短期入所事業 1、就労移行支援 1、就労継続支援（A型）1、就労継続支援（非雇用型）1、就労継続支援（B型）1、グループホーム 4、ケアホーム 4、総合相談支援センター 1、児童療育等支援 1、訪問介護 1、行動援護 1、移動支援 1、日中一時支援 1、ばん工房 1

医療関係

診療所 1

その他

公園 2、地域交流センター 2

◆ 法人の理念・経営方針

《理念》

仏教精神を礎とした「人みな同朋（優しい心・ふれあう心・温かい心）」の念いで、福祉医療サービスを必要とする人達の人格を重んじ、心身ともにより良い環境の下、年齢および、心身の状況に応じ、利用者個々に対し、他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、必要な高齢者福祉サービス・障害者福祉サービスと運営諸事業利用者と地域住民の健康管理を考慮した医療サービスを総合的に提供できるよう援助する。

《経営方針》

垣根の無いブランドデザインの総合福祉サービスを従業員全体で共有・協働し地域に根ざした社会貢献に努める。

法改正・変遷にある現在、奥深く幅広い福祉サービスニーズの対応ができるよう利用者本位の事業見直しと共に、維持存続・改善と経営の安定効率化などを図るため、より良い適材適所の職員配置と社会貢献活動に余裕をもった人材確保に努める。

◆ 実施施設の概要

施設名：

みのり園・めぐみの園・ライブラリーあそかの園

施設種別：

特別養護老人ホーム：54名、ケアハウス：30名、障害者入所支援施設：50名

活動開始年：平成19年5月

活動の頻度・時間：

5月23日 理事会に提案。法人事業として承認。
6月18日 下関入国管理局長と研修・人材確保会談
7月5日～7月8日 ベトナム・ホーチミン市内にて面接交流

9月30日～10月26日

ホームステイ・高齢者・障害者・障害児（日中一時支援）の介護・支援の実習研修・及び地域住民との交流や買い物客などと自由ふれあいタイム。
帰国後、定期的に電話確認

活動の対象者：

ベトナム（ビンロン地方女性）・住民・利用者

活動実施の背景、実施にいたった理由

法人の理事長（総合園長）の7人（ベトナム難民児3人含む）の里子達が、福祉サービスに関心を寄せ、法人の評議員や職員として高齢者介護・障害者支援サービスの一端を担うようになった。また、施設職員達もごく自然に里親・里子関係やその制度を理解してきた。元里子（元ベトナム国籍から日本国籍帰化）の妻（ホーチミン出身）も他施設の業務の無い時に当法人施設にやってくる。ホーチミン市で暮らす彼の実母（国立サイゴン救急病院の元看護婦長）が来日した時、我が法人諸施設を見て、介護現場スタッフに目を輝かせ大きな関心を示した。理事長は、実母が生まれ育った故郷（ビンロン地方）のベトナム人女性達をホームステイとして迎えたい旨を話した。地方で暮らす人達は、素朴な温もりと優しさが溢れている。以後、彼女と元里子の妻や彼らの親戚関係から、ベトナムにおける高齢者や障害者の実情等の情報収集をしていくごとに双方の交流が深まってきた事を受けて、当法人における社会貢献と関連付けて人材確保の一助に繋がるものを検討し、ベトナム人女性のホームステイ介護・支援研修に至った。

実施内容

- ①理事長・総合園長の元里子夫婦の協力を得て、母国ベトナムに住む実母の故郷、ビンロン地方在住の女性2～3名を第1回研修生受け入れ候補として依頼・紹介を受ける。
- ②日本語をベトナム語に、ベトナム語を日本語に訳した相互の情報交換を開始。《法人事業・施設紹介・研修内容・研修条件・法人地域社会の状況・施設を取り巻く環境・研修生候補（以下本人という）の履歴・本人希望・現況・研修意欲・家族の意向など》
- ③法人事業所職員に研修生受け入れ概要説明と意見及び提案事項を協議。
- ④理事長・総合園長、元里子、特別養護老人ホーム生活相談員、の3名がベトナム・ホーチミンにて5名のビンロン地方在住女性（18歳～44歳）と研修実施内容説明、面談食事

会や交流。受け入れ研修生対象決定を帰国後通知とする。

- ⑤本人たちの強い要望にて、受け入れ予定研修生を5名全員とし、本人達に研修生決定通知を発行。本人たちの最終意思確認後、ベトナムの日本大使館に研修生受け入れ概要と関連事項報告。
- ⑥研修生受け入れ準備開始。関連事業所体制を整備。元里子夫婦・施設長・相談員他幹部職員が担当となる。
- ⑦日本語・ベトナム語・英語を交えたおよそ1ヶ月24時間体制の研修、一般住民参加者と知的障害者更生施設に宿泊し・特別養護老人ホームとケアハウス特定施設にて障害者や高齢者との交流を実施。施設から地域へと環境を変えての研修も重ねる。

活動効果

研修生として日本語が分からない5名のベトナム人女性が施設に来た当初、元里子夫婦の存在は大きな頼みの綱であった。互いに物珍しさが先に出て研修生・利用者・職員双方に戸惑いがあったが、南国育ちの彼女達のはじけるような明るい笑顔と優しい言葉と温かい雰囲気ですっかり心を許し、言葉の壁を越えた対応ができるようになった。

介護や支援など直接処遇面においては、礼儀正しく丁寧な対応ときめ細かな気配り熱心な彼女達に、利用者が頼りとされるまでになった。また職員にあっては、意欲的に研修生の指導に取組み、利用者接遇の向上心が顕著になり、物事に対し洞察力の深さがみえてきた。将来職員として採用し、人材確保の手段として動力となれるよう国行政への働きかけを望む意見が集中した。

地域の行事や余暇タイム・施設間移動研修での出会いに意思の疎通もできるようになった。住民の名前を覚え、片言ながら方言を交え会話らしき言葉が交わせる彼女達の町内の行事への参加には、自然体の歓迎があった。「良う挨拶するし、気立てが良えし、日本人よりよっぽど良えのう」「もう、ベトナムに帰らんでこのままみのり園におって、みんなのために頑張りさんせ」等住民の声に、初めて異郷の地で暮らした彼女達の両の目には涙が溢れていた。

今後の課題

法人経営事業所周辺の就労人口減が著しく、どの職場も人材確保に苦慮している。殊に、近年においては、福祉系の大学・短大・福祉専門学校在籍の学生達が高齢者介護・障害者支援職に視点を向けない現状がある。また、地域住民の福祉に対する関心度が低迷している事から、近い将来、福祉サービスの破綻状況が生じる、といっても過言ではない。利用者をはじめ、その家族関係者・地域住民にあっては、大同小異これらの福祉サービスの量・質・内容等に不安を抱いている。更に進言するなら、人員体制において余裕のないこの状況を打破しないと、地域における公益的取り組み活動の実施自体にも至らないだろう。

わが国とベトナムとの福祉就労体制が整備施行されるまでになるか否か、その動向をにらみながらも、このベトナム人研修生の受け入れ・交流活動が、当法人の人材確保の一助になる可能性についての検討をしたい。定期的なベトナム人研修生の受け入れとその地域交流の継続を、公益的取り組みとして実施していきたい。



『『地域に向けた公益的取り組み』事例』

応募要綱

第27回

全国社会福祉施設経営者大会

法人の取り組みを全国にPRしてみませんか

みなさまから
地域に向けた
公益的取り組み事例を
募集します

日 時

平成**20**年**9**月**18**日(木)～**19**日(金)

場 所

江陽グランドホテル (宮城県仙台市)

全国社会福祉施設経営者協議会

貴法人の取り組みを全国にPRしてみませんか

- ◆応募事例は『公益的取り組み実践事例集』として作成の上、大会参加者に配布し、あわせて全国経営協のホームページ内の、会員・非会員を問わず閲覧することのできる情報ページに掲載させていただきます。
- ◆法人での取り組みをより多くの方に知っていただくことができます。

趣 旨

社会福祉法人の使命を遂行するために、社会・地域における福祉の発展・充実に向けた様々な取り組みを募集します。地域に向けて、貴法人が実践されている様々な公共的・公益的取り組みをご紹介ください。

応 募 方 法

応募方法は次の2つの方法があります。

1 郵便・FAXで応募の場合

以下の2点を、事務局までお送り下さい。

①公益的取り組みの実践事例

(1実践事例に対し、本冊子巻末の指定応募用紙を1枚ご使用ください。)

②掲載用関連写真

(活動の様子など) … 3～5枚程度お願いします。

※写真についてはFAXではなく、紙焼き（プリントアウト）した現物を郵送ください。

2 電子メールによる場合

電子メールでの応募をご希望の方は応募書式データをお送りいたしますので、その旨メールにてご送信ください。(アドレス: koueki@shakyo.or.jp)

1同様、①公益的取り組みの実践事例と②掲載用関連写真のデータをご送信ください。

※なお、写真のご送信については、本誌4ページ目にあります執筆要領【掲載用関連写真について】をご参照ください。

※データ容量が5MBを超える場合は、別途ご相談ください。

基本テーマ

『地域に向けた公益的取り組み事例』

募集テーマ

★地域貢献に関する公益的な取り組み

★地域の福祉課題等の解決に向けた取り組み

★ホームレス、ひきこもり、被虐待者等、社会的援護を要する人々への支援

※過去の事例集で掲載している事例と、同じ種類の取り組みでも応募することができます。皆様の法人での取り組みをぜひご紹介ください。

募集内容

例えば、次のような事例をお寄せください。

地域に視点をあてた事業展開

- ・地域における子育てや介護の支援事業
- ・巡回バス運行事業
- ・利用者・要援助者への地域生活移行事業
- ・ボランティア活動支援
- ・地域見守り活動 など

地域での信頼確立に向けた取り組み

- ・地域清掃
- ・施設や建物、設備の開放、イベントの開催（憩いの場提供、施設体験など）
- ・災害時対策、在宅高齢者や身障者緊急通報センターの運営 など

相談機能の拡充

- ・地域の総合相談窓口として、多様な相談に応じる機能を持っている

地域における福祉の推進

- ・勉強会、講習会、講演会（介護、子育て教室など）
- ・行事活動
- ・学校教育への協力
- ・交流会（ピアサポート事業など）
- ・ネットワーク活動（地域、行政、医療、福祉など関係機関・団体との連携）
- ・環境問題への配慮など

虐待防止

- ・地域の高齢者、障害者、子ども等に関わる虐待や財産侵害、権利侵害の予防や対応

その他

- ・海外からの研修生の受け入れ
- ・地域の外国人への支援・交流

◆上記は、あくまでも取り組みの例です。貴法人で、地域に向けて実施した取り組みをお寄せください。
◆これまでに作成した公益的取り組みの実践事例集を、全国経営協ホームページ (<http://www.keieikyo.gr.jp/>) に掲載していますので、ご覧いただき応募に際してご参考ください。

執筆要領

書式について

- ・人名など特殊な場合以外は、なるべく常用漢字・新仮名遣いを用い、本文は「である調」でお願いします。
- ・略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。

掲載用関連写真について

- ・指定の応募用紙を使用し、参考資料として、事例の内容を具体的に説明する写真を添付してください。
- ・応募される取り組み内容のイメージカット（写真）を3枚～5枚程度原稿と併せてお送りください。事例集のページの都合上、掲載する写真の大きさや数は全体のレイアウトで調整させていただきますことをご了承ください。
- ・写真に顔や固有名詞が写っている場合、本人了承等の肖像権のご配慮をお願いします。個人が特定されないよう事務局にて加工が必要な場合は、その旨お申し付けください。
- ・応募される写真の返却については、応募用紙の写真返却 要・不要の欄に記入してください。
- ・写真を郵送で送付希望される場合、着払いで5頁の事務局までお送りいただくか、郵送用の封筒・切手を弊社より送付いたしますので、送付先（住所・TEL・法人名・担当者名）を明記の上、担当（源馬^{げんま}）まで電子メール（koueki@shakyo.or.jp）またはFAX（03-3581-7928）でご連絡ください。



デジタル画像の場合

- ➡応募フォーム並びにメールでデジタル画像のデータを送る場合は、5MB未満の容量でお送り下さい。
- ➡データの容量が大きい、または保存媒体でお送りいただく場合、保存するメディアは、windowsフォーマットで、FD、CD-R、フラッシュメモリーにてお願いします。

そ の 他 (応募上の留意点)

記入方法について

- ・記載内容の確認を行う場合があります。連絡先については、応募者並びに記入者とも必ずご記入ください。
- ・事例集のページ関係上、字数に限りがあります。字数によっては、事務局にて調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

掲載事例の選考

応募いただいた事例の中から、全国経営協調査研究委員会にて掲載事例を選出し、8月上旬頃に掲載のご連絡をいたします。

※調査研究委員会における選考終了後、お申し込みいただいた内容が趣旨にあわない場合等は、掲載をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

大会における事例紹介について

「経営実践事例集」については、第27回全国社会福祉施設経営者大会の参加者用資料として作成いたしますが、内容周知のために大会当日、応募いただいた事例のなかから数点、概要を紹介させていただく予定です。

ホームページ掲載について

ご発表いただいた全作品は『経営協ホームページ』に掲載いたします。掲載を希望されない方は、その旨お知らせください。

締め切り：7月23日(水) 必着

〈ご応募・お問い合わせは、こちらまで〉



社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉施設経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-7819 / FAX : 03-3581-7928

E-mail : koueki@shakyo.or.jp 担当 (源馬、山本、大元)

地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして

～社会福祉法人における地域貢献「1法人(施設)1実践」活動事例集～

〔第27回 全国社会福祉施設経営者大会

(『地域に向けた公益的取り組み』事例集)〕

(平成20年9月)

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 企画部内

T E L 03-3581-7819

F A X 03-3581-7928

